

# JA 津安芸の現況

令和 2 年度事業



2021 Disclosure





## 目 次

ごあいさつ .....	1
1. 経営理念 .....	2
2. 経営方針 .....	2
3. 経営管理体制 .....	2
4. 農業振興活動 .....	3
5. 沿革・歩み .....	5
6. 事業の概況（令和2年度） .....	6
7. 地域貢献情報 .....	8
●全般的な事項 .....	8
●地域からの資金調達の状況 .....	8
●地域への資金供給の状況 .....	10
●地域密着型金融への取組み .....	12
●文化的・社会的貢献に関する事項 .....	12
8. リスク管理の状況 .....	15
●リスク管理の体制 .....	15
●法令遵守体制 .....	19
●反社会的勢力との取引排除 .....	20
●金融ADR制度への対応 .....	20
●内部監査体制 .....	22
●金融商品の勧誘方針 .....	22
●金融円滑化にかかる基本の方針 .....	22
●個人情報の取扱い方針 .....	23
●貸出運営についての考え方 .....	25
●業務の適正を確保するための体制 .....	26
9. 自己資本の状況 .....	28
●自己資本比率の状況 .....	28
●経営の健全性の確保と自己資本の充実 .....	28
10. 主要な業務の内容 .....	29

●事業の内容 .....	29
●系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み） .....	30
<b>11. 経営の組織 .....</b>	<b>31</b>
●組織機構図 .....	31
●組合員数 .....	32
●組合員組織の状況 .....	32
●地区一覧 .....	32
<b>12. 役員構成 .....</b>	<b>33</b>
<b>13. 事務所の名称及び所在地 .....</b>	<b>34</b>
<b>14. 直近の 2 事業年度における財産の状況 .....</b>	<b>35</b>
●貸借対照表 .....	35
●損益計算書 .....	36
●注記表等 .....	38
●剰余金処分計算書 .....	56
●部門別損益計算書(令和元年度) .....	57
●部門別損益計算書(令和 2 年度) .....	58
<b>15. 直近の 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標 .....</b>	<b>59</b>
●最近 5 年間の主要な経営指標 .....	59
<b>16. 直近の 2 事業年度における事業の状況を示す指標 .....</b>	<b>60</b>
●利益総括表 .....	60
●資金運用収支の内訳 .....	60
●受取・支払利息の増減額 .....	60
●貯金に関する指標 .....	61
●貸出金等に関する指標 .....	61
●リスク管理債権残高 .....	64
●金融再生法債権区分に基づく保全状況 .....	65
●経営諸指標 .....	65
●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 .....	66
●貸出金償却の額 .....	66
●内国為替取扱実績 .....	66
●有価証券に関する指標 .....	67
●有価証券等の時価情報等 .....	67
●共済取扱実績 .....	68
●購買事業品目別取扱実績 .....	70
●販売事業（受託販売）品目別取扱実績 .....	70

●販売事業（買取販売）品目別取扱実績 .....	71
<b>17. 自己資本の充実の状況 .....</b>	<b>72</b>
●自己資本の構成に関する事項 .....	72
●自己資本の充実度に関する事項 .....	74
●信用リスクに関する事項 .....	76
●信用リスク削減手法に関する事項 .....	80
●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 .....	81
●証券化エクスポートジャヤーに関する事項 .....	81
●出資その他これに類するエクスポートジャヤーに関する事項 .....	82
●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーに関する事項 .....	83
●金利リスクに関する事項 .....	84
<b>18. 連結グループ（組合及び子会社）の概況 .....</b>	<b>86</b>
●連結グループの概況 .....	86
●子会社の状況 .....	86
<b>19. 直近の事業年度における連結事業の概況 .....</b>	<b>86</b>
●連結事業概況（令和2年度） .....	86
<b>20. 直近の5連結事業年度における主要な業務の状況を示す指標 .....</b>	<b>87</b>
●主要な経営指標等の推移 .....	87
<b>21. 直近の2連結事業年度における財産の状況 .....</b>	<b>88</b>
●連結貸借対照表 .....	88
●連結損益計算書 .....	89
●連結キャッシュ・フロー計算書 .....	90
●連結注記表等 .....	92
●連結剰余金計算書 .....	110
●連結事業年度のリスク管理債権の状況 .....	110
●連結事業年度の事業別の経常収益等 .....	110
<b>22. 連結自己資本の充実の状況 .....</b>	<b>111</b>
●連結自己資本比率の状況 .....	111
●自己資本の構成に関する事項 .....	111
●自己資本の充実度に関する事項 .....	114
●信用リスクに関する事項 .....	116
●信用リスク削減手法に関する事項 .....	119
●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 .....	121
●証券化エクスポートジャヤーに関する事項 .....	121
●オペレーションル・リスクに関する事項 .....	121

●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	121
●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	122
●金利リスクに関する事項	122
<b>23. 財務諸表の正確性に係る確認</b>	<b>123</b>
<b>24. 会計監査人の監査</b>	<b>123</b>
<b>25. 役員等の報酬体系</b>	<b>124</b>
●役員	124
●職員等	125
●その他	125

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## ごあいさつ

平素はJA津安芸をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、皆さんに当組合の経営方針や経営状況・事業内容を紹介するためのディスクロージャー誌を作成いたしました。本誌により、皆さまの当組合へのご理解・ご信頼をより一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症での影響拡大から約1年が経過し、感染状況をはじめ国内外の経済動向・政治情勢の行方など不確実な状況のもと、経済活動や社会情勢は大きく変化しており、組合員・地域の方々に多くの影響が出ている中、一日でも早く「平和な日常」が戻ることを願うばかりです。

国内経済においては「総合経済対策」を実施することにより、年度中には経済の水準がコロナ前の水準に回帰すると見込まれていますが、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ったなかで成長軌道に戻ることが望まれます。

そうした中、当JAの地域農業の振興に向けた取組みとして、老朽化した基幹施設である「安濃ライスセンター」の大規模改修を実施しており、令和3年度からは新施設でのご利用を開始させていただきます。引き続きJA施設の事業継続計画（BCP）の強化、効率運用に取り組むため老朽化施設の計画的整備をすすめてまいります。

農業支援に関しましては、将来の農業を担う農業者に対して「営農基金事業助成金」や、管内で問題となっている有害獣・有害虫の未然防止として「獣害・害虫被害対策補助金」による支援を継続しており、新たに、農業の規模拡大や効率化をめざす農業者に向け「農業融資保証料助成交付金」を創設し多くの組合員にご利用頂いており、今年度も継続いたします。

また、「営農経済事業改革」と「金融共済店舗・ATM再編」に伴う組織・機構改革につきましては、厳しい環境変化に対応し、当JAが総合事業として機能発揮を図り続けるため、ご理解とご協力をお願ひいたします。

持続可能な経営基盤の強化・確立を図るため、本年6月の通常総代会をもちまして、経営管理委員会制度から理事会制度へと変更させて頂きましたが、令和3年度は、次期中期計画へつなげるための「改革の単年度」として自己改革の継続的強化を図り、掲げた計画を実践し達成させるため、「不断の自己改革」を取り組んでまいります。

JAを取り巻く情勢は厳しい状況が続くと思われますが、組合員・地域の皆さんから地域に必要であると実感していただけるよう、総合事業の強みを活かした経営基盤強化に役職員一丸となって努めてまいりますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和3年7月  
津安芸農業協同組合  
代表理事組合長 水谷 隆

## 1. 経営理念

「農業と自然を守り『農』と『住』の調和した、うるおいと豊かさのある地域社会の実現をめざします。」

## 2. 経営方針

当組合は、農業・食・緑・環境・文化・福祉を通して地域社会とともに歩むことを基本的使命としています。

協同の力によって「農業振興」と「地域振興」が実感できる、事業活動の展開を行います。

### 基本目標

#### 1 「地域農業の振興」

当組合の基本的使命であり存在意義そのものです。農家組合員の所得増大と農業生産の拡大の目標達成に向け、地域農業を支える仲間づくりを進めます。

#### 2 「地域社会への貢献」

地域社会の一員として「地域」の環境変化を意識した事業活動を展開することで、地域社会との連携や協調を行い、「元気で豊かな地域社会づくり」を進めて行きます。

#### 3 「経営体質の強化」

「自己改革を支える経営基盤の確立」に向けて、協同を支える人材を育成し、自己改革に向けた実践態勢の強化を行います。

#### 4 「組合への信頼向上」

健全で透明性の高い経営に努め、組合員と地域からの信頼を得て「地域一番の身近な拠点」をめざします。

## 3. 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、産直部会や受託部会、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の

理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

#### 4. 農業振興活動

##### ◇ 営農基金事業助成金

将来の農業を担う農業者に対して、当組合が推奨する品目、施設園芸作物、加工業務用野菜の新規取組及び規模拡大（経営転換等）に関わる農業者への支援に取り組みました。

##### ◇ 獣害・害虫被害対策補助金

管内で問題となっている有害獣（鹿・猿・猪）有害虫（ジャンボタニシ）による農作物の被害を未然に防止するため、関係機関・組合員等と連携して対策し、管内農業の維持に取り組みました。

##### ◇ 1等米比率70%を目指とした農業所得の増大

良質米づくりの取り組みでは、1等米比率70%を目標に掲げ、新品種及び品質向上に向けた技術の提案に取り組みました。令和2年産米は7月の長雨で日照不足となり、その影響から、草丈が伸びすぎ不作傾向となりました。さらに、その後の高温により登熟時期にカメムシによる被害が多発し、1等米比率27.4%の結果となりました。

##### ◇ ネギの産地形成

「津安芸ネギ生産部会」を核とした作付面積の拡大、市場・消費者ニーズを基軸とした販路拡大に努め、ネギの産地形成に取り組みました。

##### ◇ 推進重点品目 作付面積の拡大

推進重点品目（キャベツ・カボチャ・ホウレンソウ）の分業型園芸・複合経営の提案及び品質向上活動を行い、作付面積の拡大に取り組みました。

##### ◇ 園芸作物の出荷形態の見直し、販路拡大

園芸作物の所得向上をめざし、コンテナ出荷による労力の軽減や販路拡大に取り組みました。

また、市場・消費者ニーズを基軸とした販路拡大に向け、大型ショッピングセンターで青果物の販売を実施しました。

#### ◇管内特産物の6次産業化

管内農産物を使用した、農商工連携による6次産業化商品の実現に向けて取り組みました。

#### ◇生産資材の価格的メリットが実感できる生産コスト削減、農業資材のコスト低減

肥料・農薬の年間特約運動においては、土壤診断を活用した高窒素・省力型一発肥料の提案及び水稻一発除草剤の品目集約・仕入価格交渉による労力・価格の低減に取り組みました。

また、JAグループが取り組む農業資材の銘柄集約や農家直送制度・大型規格などを積極的に活用し、コストの低減化に取り組みました。

#### ◇農業機械レンタルの充実・中古農機の拡充によるコスト削減

農業機械レンタルでは、展示会等においてPR活動をし、多くの方にご利用いただきました。

中古農機展示会や、田植機・コンバインのメンテナンス講習会を開催し、農家コストの削減に取り組みました。

#### ◇農業者のニーズに合わせた農業融資商品の提供

農業資金では、JAバンク利子補給やJA津安芸利子補給、制度資金を活用した低金利・低成本の資金提案に取り組みました。

#### ◇農業リスク診断活動を通した安全な農業経営のサポート

農機展示会において、農業リスク診断を実施し、安全な農業経営へのサポートに取り組みました。

## 5. 沿革・歩み

年 月	内 容	年 月	内 容
昭和 63 年 2月	津市、美里、辰水、安濃町、芸濃町、河芸町の 6 農協による三重県下初の行政区域を越えた広域合併、津安芸農業協同組合が発足	平成 19 年 1月	金融店舗再編(ファイル統合、22 本支店から 10 本支店)
昭和 63 年 6月	葬祭センターで業務開始	平成 19 年 4月	ローンセンターオープン
平成 元年 8月	高宮支店の事務所竣工	平成 19 年 4月	芸濃支店新築オープン
平成 2 年 7月	資産管理事業を開始	平成 19 年 11月	合併 20 周年記念 JA まつり開催
平成 2 年 9月	貯金残高 1,000 億円達成	平成 20 年 9月	ファーマーズマーケット「みどりの交差店」オープン
平成 3 年 8月	河芸ライスセンター竣工	平成 20 年 9月	津北支店、津北部営農センター新築オープン
平成 3 年 9月	新予約共同購入運動が発足	平成 22 年 3月	貯金残高 1,500 億円達成
平成 4 年 6月	半田出張所の事務所竣工	平成 22 年 6月	経営管理委員会制度導入
平成 4 年 7月	高齢者健康管理活動に参加	平成 22 年 7月	「メモリアルホールやすらぎ」第 3 ホールオープン
平成 5 年 10月	川西出張所の事務所竣工	平成 23 年 7月	地区運営協議会発足
平成 5 年 10月	外貨両替の業務開始	平成 23 年 12月	農機センター新事務所オープン
平成 6 年 3月	長期共済保有高 5,000 億円達成	平成 24 年 11月	合併 25 周年記念 JA まつり開催
平成 6 年 4月	河芸営農センターオープン	平成 25 年 2月	神戸片田支店新築オープン
平成 6 年 5月	信用オンライン新システム稼動	平成 25 年 3月	櫛形水稻育苗施設改裝工事竣工
平成 6 年 10月	国債等窓口販売の業務開始	平成 26 年 3月	栗真白塚支店新築オープン
平成 7 年 3月	安濃育苗センター竣工	平成 27 年 1月	津南部支店、津南部営農センター新築オープン
平成 7 年 4月	株式会社ジェイエイ津安芸業務開始	平成 28 年 4月	津給油所(セルフスタンド)新装オープン
平成 8 年 7月	美里営農センターオープン	平成 29 年 3月	河芸中央支店、河芸営農センター新築オープン
平成 8 年 10月	芸濃営農センターオープン	平成 29 年 11月	合併 30 周年記念 JA まつり開催
平成 9 年 9月	合併 10 周年記念事業	平成 30 年 4月	津安芸地区農業青年部設立
平成 9 年 12月	J A助け合い組織「まつの実会」設立	令和元 年 5月	津中央支店津店新築オープン
平成 10 年 3月	長期共済保有高 6,000 億円達成	令和 2 年 9月	貯金残高 2,000 億円達成
平成 11 年 5月	津南部営農センターオープン		
平成 11 年 6月	安濃営農センターオープン		
平成 11 年 7月	津中央営農センターオープン		
平成 11 年 7月	カントリーエレベーター竣工		
平成 11 年 10月	津北部営農センターオープン		
平成 11 年 12月	A コープ津店・JA グリーン津店新装オープン		
平成 12 年 3月	食材センター新装オープン		
平成 12 年 4月	シルバーセンター開設		
平成 13 年 7月	受託部会設立		
平成 13 年 12月	津給油所竣工		
平成 13 年 12月	金融共済店舗統合(ファイル統合、33 本支店から 22 本支店)		
平成 14 年 10月	合併 15 周年記念 JA まつり開催		
平成 14 年 11月	ホームページ開設		
平成 14 年 11月	地区別座談会開催		
平成 14 年 12月	農産物産直部会設立総会		
平成 15 年 5月	信用新システム「J A S T E M」稼動		
平成 16 年 1月	株式会社ジェイエイ津安芸が「I S O 1 4 0 0 1」を取得		
平成 16 年 2月	河芸产地直売所オープン		
平成 16 年 12月	「メモリアルホールやすらぎ」オープン		
平成 17 年 4月	農業機械のマシーンナリーセンター構築		

## 6. 事業の概況（令和2年度）

### 業況

令和2年度は、中期3ヵ年計画の最終年度として、「自己改革計画」の達成に向けての事業進捗管理の徹底と「持続可能な経営基盤の確立・強化に向けた取り組み方針」の二本の柱となる「営農経済事業の収益力向上・収支改善」と「金融共済店舗・ATMの再編」の検討を行い、令和3年度の事業計画実践に向けた実施具体策の策定に取り組みました。

また、経営健全性の確保に向けては、内部管理体制の構築とコンプライアンス態勢及びリスク管理体制の強化を図るとともに、JAがこれからも組合員・地域の皆さまの「よりどころ」となれるよう、役職員がスピード感と危機感をもち、JAの総合力を発揮した事業展開に努めました。

営農事業では、地域農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足等による農業生産基盤の脆弱化などの多くの問題を抱えており、全国・県の規模に限らず、当JA管内の農業においても厳しい状況に直面しております。このような状況に立ち向かうため、

「営農経済事業改革」について協議・検討を行い、営農対策部・営農生活部の機構改革に向けた準備や地域農業を担う多様な担い手や将来を担う若手農業者への育成・支援体制の強化などに取り組み、地域の特色がある農産物の産地の維持・拡大を図りました。

また、自己改革でめざす「農業生産の拡大」「農業者の所得増大」の実現に向け、営農資材コスト低減化への実践や営農にかかる経費を助成する「営農基金事業助成金」「獣害・害虫被害対策補助金」に、令和2年度より「農業融資保証料助成交付金」を加え、農家の経営安定や規模拡大・効率化に取り組みました。

信用事業では、組合員をはじめとする利用者の目線に立ち、より身近で、より便利なメイバンクとなるよう顧客対応力・提案力・事務対応力の向上に取り組み、専門的で質の高いサービスの提供を行いました。安定的な顧客基盤の形成・拡大に向けては、次世代層顧客に向けた商品提案や店舗機能強化のほか、個人貯金の安定伸長や年金等振込口座の獲得、生活・農業関連資金の貸出金残高の増強に取り組みました。

また、会計監査人監査等の対応に向けた、内部管理体制の強化と内部統制の定着に努めました。

共済事業では、事業基盤維持拡大と営業力・経営管理の高度化に向けた取り組みとして、LA（ライフアドバイザー）を中心とした、地域に密着した普及推進活動を展開するとともに、既加入世帯への「3Q訪問活動」による、加入内容確認や保障点検を通じ、未保障・低保障の解消に向けた「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供に取り組み、顧客満足度の向上に努めました。また、農業者への安心・満足の提供に向けて農業リスク診断活動を実施しました。

経営管理では、持続可能なJA基盤の確立・強化に向けた経営基盤の強化や内部統制の確立、大規模災害に対する危機管理の強化と、感染症対策の強化の取り組みとして「新型コ

「コロナウイルス対策会議」の設置による感染防止対策を実施し、総合的リスク管理体制の強化に取り組み、経営の健全性の向上に努めました。また、「求められる職員像の育成」や「活力ある職場風土の構築」に取り組むとともに、地区運営協議会や座談会など、組合員の意思が反映できる機会の構築と豊かで安心して暮らせる地域づくりへの貢献に努めました。

### **損益の状況等の概括的な説明**

決算の内容は、経常利益で 358,177 千円、当期剰余金で 270,377 千円となりました。

### **対処すべき重要な課題**

#### **① 経営の健全性確保**

環境変化を踏まえた経営管理態勢の強化と自己資本の維持・充実。

#### **② 経営基盤の強化を支える管理体制の強化**

不祥事未然防止に向けた内部牽制の強化やリスク管理の高度化に向けた内部管理態勢の充実。

#### **③ 自己改革を支える組織基盤の強化**

JA 総合事業を通じた組合員との関係強化と組合員数の維持・拡大。

## 7. 地域貢献情報

### ●全般的な事項

当組合は、津市(平成 17 年 12 月 31 日現在における久居市及び一志郡香良洲町・一志町・白山町・美杉村を除く)を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JA の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

組合員数	18,112 人	出資金	2,462,659 千円
------	----------	-----	--------------

### ●地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・定期積金残高 200,477 百万円

(2) 貯金商品 (令和 3 年 3 月末現在)

種類	期間	預入額	商品の概要等
当座貯金	定めなし	1 円以上	小切手や手形のお支払のための貯金です。利息は付きません。
普通貯金	定めなし	1 円以上	出し入れ自由の貯金で、給料や年金の自動受け取りや、公共料金などの自動振替口座としてお使いいただけます。また、個人のお客様の方は、総合口座による当座貸越ができます。
普通貯金無利息型 <決済用>	定めなし	1 円以上	商品内容は普通貯金と同様です。利息は付きませんが、貯金保険制度により全額保護されます。
貯蓄貯金	定めなし	1 円以上	5 段階の金額階層別金利設定により毎日の最終残高に応じた店頭表示の利率が適用されます。
納税準備貯金	定めなし	1 円以上	納税に備えていただく専用の貯金です。
スーパー定期	1 ヶ月以上 5 年以内	1,000 円以上	自由に預入期間の設定ができます。単利型と複利型が選択できます。

大口定期	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上	1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適です。預入期間等はスーパー定期と同じです。
期日指定定期貯金	1年以上 3年以内	1,000円以上 300万円未満	1年複利で、1年経過後はいつでもお引き出しできます。
変動金利定期貯金	1年以上 3年以内	1,000円以上	半年毎の適用金利です。単利型と複利型が選択できます。
生き生きねんきん定期	1年	お一人様 通算300万円まで	当組合での公的年金受給者に対しスーパー定期(1年もの)を0.23%でお預りします。
プレ生き生きねんきん定期	1年	お一人様 通算100万円まで	当組合での公的年金受取予約者に対しスーパー定期(1年もの)を0.23%でお預りします。 (対象年齢:55歳~64歳)
一般財形貯金	3年以上	1円以上	勤労者の財産形成目的の貯金です。毎月の給料やボーナスから天引きして積立てます。
財形年金貯金	5年以上	1円以上	勤労者の老後生活の安定を目的とする財形貯金です。財形住宅と合わせて550万までの非課税枠が利用できます。
財形住宅貯金	5年以上	1円以上	住宅の取得や増改築を目的とする財形貯金です。財形年金と合わせて550万までの非課税枠が利用できます。
積立定期貯金	6ヶ月以上	1円以上	期間を決めて積立てる方式と期間を定めず積立てる方式の2種類が選択できます。
子育て応援定期貯金 (複利型)	3年以上 5年以内	1,000円以上	預入時のスーパー定期貯金3年もの・4年もの・5年ものの店頭表示利率に、0.05%上乗せします。また、当組合で「児童手当」または「給与」をお受取りいただいている方は、さらに0.05%の利率を加算します。
子育て応援定期貯金 (単利型)	・定型 1ヵ月~5年 ・期日指定 1ヵ月超5年 未満	1,000円以上	預入日から満期日までの期間に応じたスーパー定期貯金の店頭表示利率に、0.05%上乗せします。さらに、当組合で「児童手当」または「給与」をお受取りいただいている方は、さらに0.05%の利率を加算します。
退職金定期貯金	3ヵ月・1年 自動継続	300万円以上退職 金支給額の範囲内	退職金のお受取りから1年内の個人の方(3ヵ月ものは7ヵ月以内)。預入期間に応じて利率を上乗せします。
退職金プラス定期貯 金	3ヵ月・1年 自動継続	300万円以上退職 金支給額の範囲内	退職金のお受取りから1年内の個人の方(3ヵ月ものは7ヵ月以内)且つ当組合で年金受給または年金受給予約、給与振込指定していただいている方。預入期間に応じて利率を上乗せします。
定期積金	6ヶ月以上 5年以内	1,000円以上	一定日に指定額を積立てます。定額式・目標式・ゆとり・満期分散式などの積立方式があります。
年金受給者定期積金	2年以上 5年以内	給付契約金額 24万円以上	当組合での公的年金受給者に対し金利を0.10%としています。
年金受取予約定期積金	2年以上 5年以内	毎月の掛金 10,000円以上	当組合での公的年金受取予約者に対し金利を0.10%としています。 (対象年齢:55歳~64歳)
子育て応援定期積金	6ヶ月以上 5年以内	1回あたり 10,000円以上	養育する18歳以下の子どもの人数に応じて、利率を加算し満期日まで適用します。

## ●地域への資金供給の状況

### (1) 貸出金残高

(単位：百万円)

正組合員	3,874	
准組合員	19,367	
員外	地方公共団体	6,161
	地方公社等	0
	金融機関	500
	その他員外	2,165
	計	8,826
合 計		32,068

### (2) 制度融資取扱い状況

(単位：百万円)

資金名	残高	制度の概要等
農業近代化資金	154	認定農業者や担い手農業者等が、経営展開を図るために必要となる機械・設備等の導入等のための資金
農業経営改善促進資金 (スーパーS)	150	認定農業者が、経営改善計画に基づき経営展開を図る際に必要となる短期運転資金を融通するための資金
大家畜経営改善支援資金	—	負債の償還が困難な酪農経営及び肉用牛経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことにより、経営の安定及び後継者への経営継承の円滑化を図ることを目的とする資金
就農支援資金	—	新たに就農しようとする者に対し、農業技術・経営方法の習得のための研修、その他就農の準備に必要な資金や農業経営を開始する際の施設の設置、機械の購入に必要な資金を無利子で貸し付ける資金
家畜飼料特別支援資金	—	配合飼料価格の上昇に対応するために、畜産経営が生産方式の転換による生産性向上を図る場合に、生産方式の転換が図られるまでの間に必要となる飼料の購入に充てるための資金
農業経営基盤強化資金 (スーパーL)	—	農業経営の改善を図るために必要な資金
経営体育成強化資金	10	効率的・安定的な農業経営が相当部分を担う農業構造を確立するために、意欲と能力をもって農業を営む者を対象とした投資資金と償還負担の軽減に必要な資金とを融通するための資金
農業基盤整備資金	—	かんがい排水の改良、ほ場整備、農道整備など生産基盤を整備して農業生産力の増大及び生産性の向上を図るのに必要な資金

## (3) 融資商品

(令和3年3月末現在)

資金名	資金使途	商品の概要等
農業経営資金	農舎、温室、農機具、運搬用車両、農業用施設・機械の取得等農業経営に必要な資金	農用地の取得も対応可能であり、農業用施設、機械等身近で幅広い一般的な長期資金です。
農機ハウスローン (追認保証)	農機具の整備・取得、資材機材の取得、他金融機関の農機具ローン借換資金	簡単申込・クイック実行を特徴とした農業機械向け資金です。
JA 新規就農応援資金	農業用機械、農業用施設・設備の取得資金	新規就農者の就農定着支援を目的とした資金です。
JA 飼料用米等対応資金	飼料用米、転作作物の代金精算までのつなぎ資金	直接支払交付金の交付までの資金繰りを目的とした資金です。
農業経営資金 (後継者住宅応援型)	農業後継者住宅の新築・増改築等	農業後継者が父母等と同居等のための住宅取得資金です。
営農ローン(当貸方式)	農業経営等に必要な一切の資金	一般農業者(個人)向けの農業運転資金です。
住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・改装・補修等資金、住宅用土地の取得資金、他金融機関借入中の住宅資金の借換資金	申込者またはその家族が常時居住するための土地、家屋の取得等に必要な資金です。
多目的ローン 生活資金(有担保)	生活の向上に必要な資金	生活関連資金全般及び資金使途が明確なものに限ります。(負債整理資金は除きます。)
マイカーローン	自動車・バイク購入、車検、修理費用等	営業用車両を除く自動車の購入、車検等に必要な資金です。
教育ローン	入学金・授業料・学費等教育に関する資金	申込者の子弟が対象校に就学予定または就学中で就学するために必要な資金です。
カードローン	生活の向上に必要な資金	生活関連資金全般(負債整理資金は除きます。)
共済証書担保貸付	資金使途を特に定めず	当組合の長期共済の積立金を担保とします。(負債整理資金は除きます。)
貯金担保貸付	資金使途を特に定めず	当組合の定期貯金又は定期積金を担保とします。(負債整理資金は除きます。)
兼業資金	農業以外の事業に必要な運転資金・施設資金	農業以外の事業上の施設及び事業上の運転資金です。
兼業資金(太陽光発電施設型) リフォームローン(再エネ型)	事業用太陽光発電の設置に必要な資金	売電専用太陽光発電を設置し農業者の土地有効活用を行う為の資金です。
資産活用・賃貸住宅資金	賃貸住宅・賃貸施設の新築・増改築	所有する資産を有効活用し事業を行うための資金です。
地域産業振興資金	地域経済の振興に必要な資金	地方公共団体等が地域経済の振興に寄与する事業を行うことに必要な資金です。
津市水洗便所改造資金	水洗便所改造に必要な資金	津市公共下水道条例に基づく津市水洗便所改造の制度資金です。
津市営浄化槽改造資金	市営浄化槽への改造に必要な資金	津市営浄化槽条例の規定により準用する津市公共下水道条例に基づく市営浄化槽への改造の制度資金です。
公共事業資金	公共的共同事業に要する資金	任意組合等で実施する公共的事業に要する資金です。

## ●地域密着型金融への取組み

### (1)農業者等の経営支援に関する取組基本方針

中小企業者等の経営支援に関しては、「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、新規貸付相談や貸付条件変更等の申し込みに対して、真摯かつ適切な対応に努めております。

また、金融機関としてコンサルティング機能を充分に発揮できるよう、研修・セミナーの受講により担当者の能力向上に努めています。

### (2)農業者等の経営支援に関する態勢整備

「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、管理責任者・担当者の設置および統括部署を明確化し、金融円滑化管理委員会等の会議体において協議を行ない、その結果等を理事会に報告しています。

また、必要に応じて弁護士、税理士等外部専門家と連携し、経営支援を行なえるような態勢整備をしています。

### (3)農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

三重県農業の基盤となる担い手育成確保を図るため、部門横断的な担い手対応部署のメンバーとして、担い手金融リーダーを配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

### (4)担い手の経営のライフステージに応じた支援

担い手の経営のライフステージ（就農（創業期）・発展期・成熟期・再生期・承継期）に応じた支援に取り組んでいます。

具体的には、農業近代化資金、農業経営資金等の各種農業資金、制度資金の提供、担い手の農業経営の負担軽減を目的とした当JA独自の保証料助成を実施しています。

### (5)経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

担い手への資金提供に際しては、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、融資先の経営の将来性を見極める融資を行なうため、三重県農業信用基金協会等と連携し担い手支援に努めています。

## ●文化的・社会的貢献に関する事項

### (1)文化的・社会的貢献に関する事項

#### ＜各種相談業務の実施＞

組合員・利用者のニーズに的確に応えるべく、法律・年金・税務・ローン等の各種相談業務を実施しております。また、平成29年度より農業を取り巻くリスクやその対策について、農業者の皆さんと一緒に考えていく「農業リスク診断活動」を実施しています。

#### ＜地方公共団体への協力＞

地域社会のよりよい環境づくりと発展のため、地域の再開発や道路・学校・公園など公共施設の整備事業に対して、融資等を通じて積極的に協力しております。

#### <迅速な救命活動への取り組み>

来店される組合員・利用者や地域の皆さまの万一に備え、自動体外式除細動器(AED)を12店舗に設置しております。

#### <地域住民の防災体制の確立>

地域住民の防災体制を確立することを目的に、防災ヘルメットや非常食を各店舗に設置しております。

#### <農業関連イベントや地域活動への協賛>

当組合は各地区運営協議会・営農組合・女性部役員の皆さまとともに、管内小学校・幼稚園の子どもたちを対象に、農業・食・働くことの大切さを学ぶための取り組みとして、田植えや各種農産物の収穫体験を行っております。

#### <社会貢献活動への取り組み>

ペットボトルキャップを集め、キャップの再資源化により得た売却益を寄付することにより発展途上国の子供たちにワクチンを届ける「エコキャップ運動」に取り組んでおります。また、日本赤十字社の献血への積極的な参加を行っております。

#### <地域への奉仕活動>

当組合の基本目標に掲げる「地域社会への貢献」の一環として、毎月1回役職員で施設周辺の清掃活動を実施しております。また、CC活動を通じて地域清掃活動や各種イベント等に参加しております。

※CC活動とは「Cooperative & Community活動」の略称で、組合員・地域の皆さまに農業やJAに関心を持つてもらうために、最も身近な存在である支店・サテライト店が拠点となって、既存活動にプラスして行う活動です。

#### <JA津安芸農業塾>

農業者が減少していく現在において、これから恒常に農業を始めたい方や、将来的に農産物販売に意欲がある方に、園芸を中心とした講義・圃場実習を行い、地域農業の振興・産直会員の加入促進に向けて「新・農業塾」を開講しております。

#### <高齢者等の見守り活動>

地域貢献活動として、高齢者世帯等が安心して暮らせる地域社会を実現させるために、「声掛け・安否確認」を基本とした「高齢者等の見守り活動」を市と連携して実施しております。

#### <子ども見守り活動>

子ども見守り活動は、三重県警察認定の取り組みとして、主に小学校の通学路となっている道路に面している店舗等が、子どもが安全で安心して生活できる地域社会を創造するため、ボランティアの一環として行う活動で、管内の小学校を対象に金融共済店舗・津給油所の14店舗が「子ども安全・安心の店」として認定を受け、見守り活動を実施しました。

#### (2)利用者ネットワーク化への取り組み

##### <年金受給者特典>

年金振込ご契約者の皆さまの日頃のご愛顧に感謝するとともに、利用者の皆さまのお役に立てるよう、振込特典の商品等の取扱い、年1回記念品（令和2年度は布マスク）の配布等の取り組みをおこなっております。

##### <こどもくらぶの開設>

組合員世帯の次世代層ならびに地域の若年層との繋がりづくりを実現するため、管内在住のがんばるママと赤ちゃんを応援する「こどもくらぶ」の会員を平成25年度より募集し、会員の方を対象とする各種特典、出産・育児の情報誌の提供等を行ない、組織基盤の強化と元気な地域づくりに取り組んでおります。

##### <助け合い組織等の活動>

助け合い組織「まつの実会」は、組合員・地域の高齢者が地元地域で安心して暮らせるよう、「ホームヘルプ有償サービス(家事援助)」「生活支援有償サービス(庭の草抜き)」「食育活動(高齢者男性クッキング教室)」「ふらっとほーむ(わらいの里辰水)」等の活動に取り組んでおります。

#### (3)情報提供活動

##### <広報誌「あぜみち」の定期発行>

当組合では、広報誌「あぜみち」を毎月発行しております。

本誌は、地域の農業や話題等をとりあげてますが、身近な広報誌として地域の皆さんにご好評を頂いております。

##### <ホームページの開設>

「自己改革の取り組み」や「各部署と連携した旬の情報」などをホームページに掲載し、事業活動への理解の促進に向けた情報発信に努めています。

ホームページのURLは、<http://www.ja-tsusage.or.jp/>です。

## <営農情報の提供>

TAC および営農経済渉外による農業者への積極的な情報提供活動に努めております。

また、「TAC アグリナビ」を定期的に作成し、役に立つ農業に関する情報をホームページ等でお届けしております。

※TAC とは、地域の担い手および新規就農者の総合窓口として設置された担当者の名称です。

## 8. リスク管理の状況

### ●リスク管理の体制

#### 【リスク管理方針】

はじめに

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものである。

当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方へ従事するリスク管理を行う。

#### 1 基本的な考え方

##### (1)リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響(何らかの損失)を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいう。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。

##### (2)リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当組合は、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となる。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまでコントロールし、そのため必要な施策を行うことである。

##### (3)リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠である。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行う。

#### (4)リスク管理の方針

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行う。

リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化する。

### 2 環境変化への対応

- (1)経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行う。
- (2)リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行う。

### 3 方針の検証と見直し

- (1)経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起りうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行う。
- (2)前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、隨時見直しを行う。

## 【リスク管理への取組み】

### (1)信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### (2)市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負

債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定した方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### (3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場

合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

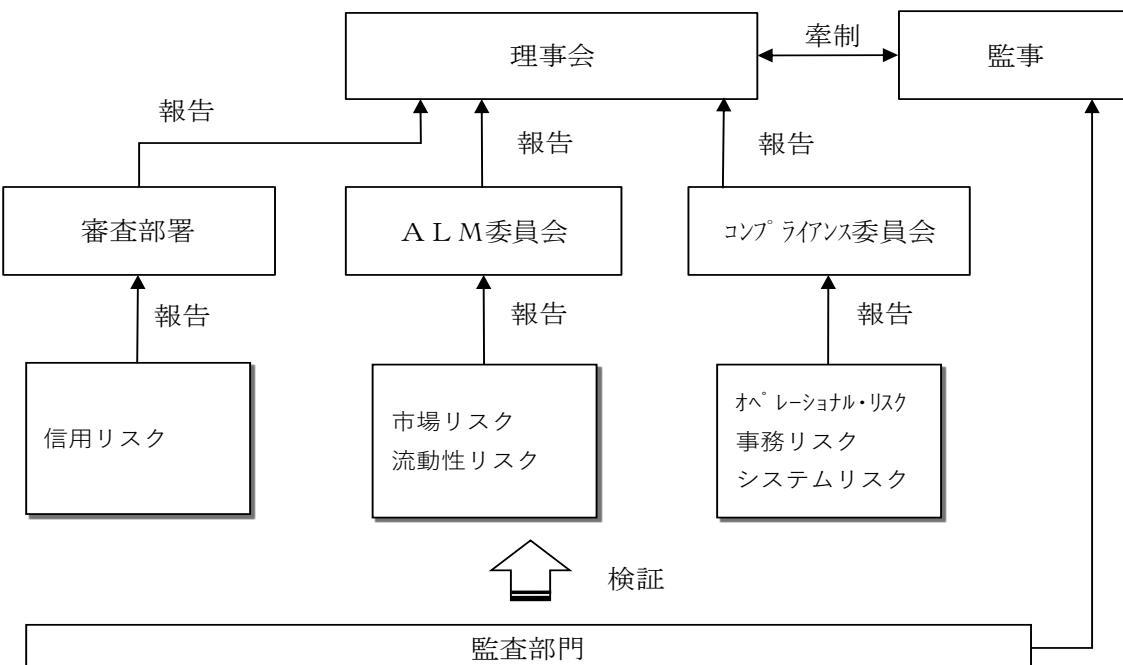
#### (5)事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### (6)システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

### 【リスク管理体制図】



## ●法令遵守体制

### 【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

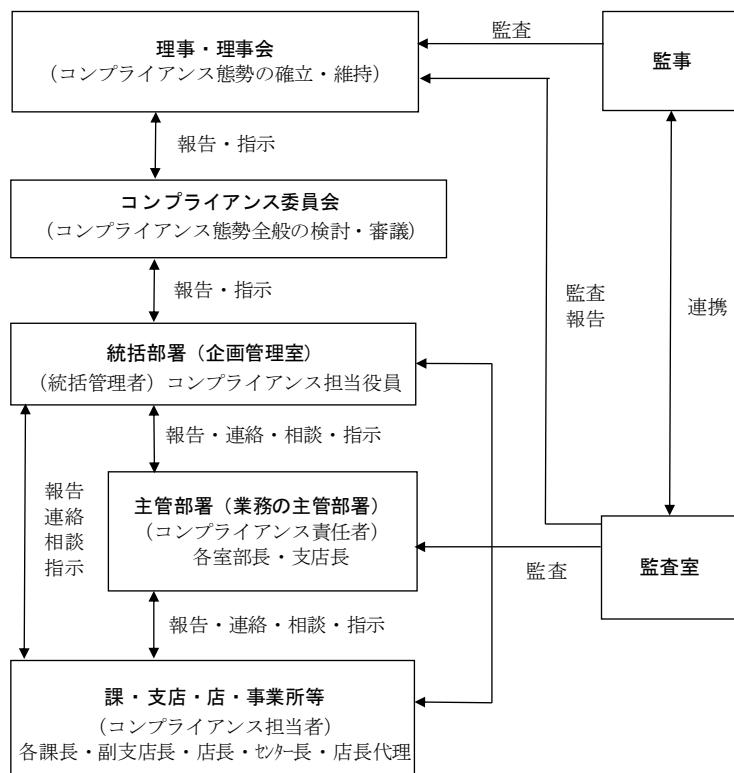
このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、その徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### 【コンプライアンス運営態勢】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

### 【コンプライアンス体制図】



## ●反社会的勢力との取引排除

### 【マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針】

当組合は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用(以下、「マネー・ローンダリング等」という。)の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力等に対して、次のとおり断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

#### (運営等)

当組合は、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

#### (マネー・ローンダリング等の防止)

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

#### (反社会的勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

#### (組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

#### (外部専門機関との連携)

当組合は、警察、公益財団法人暴力追放三重県民センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

## ●金融ADR制度への対応

### 【苦情処理措置の内容】

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

**【JA バンク相談・苦情等受付窓口】**

JA 津安芸 金融部 貯金為替課

電話番号：059-229-3504

受付時間：午前 9 時～午後 5 時(金融機関の休日を除く)

**【JA 共済相談・苦情等受付窓口】**

JA 津安芸 共済部 共済課

電話番号：059-229-3595

受付時間：午前 9 時～午後 5 時(金融機関の休日を除く)

**【紛争解決措置の内容】**

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

弁護士会名	電話番号	受付時間
愛知県弁護士会紛争解決センター※	052-203-1777	月～金(祝日・年末年始を除く) 10:00～16:00
民間総合調停センター(大阪府)	一般社団法人 JA バンク相談所を通じての ご利用となります。	

\*利用に際しては当組合の JA バンク相談・苦情等受付窓口または一般社団法人 JA バンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申し出ください。なお、※の付いた弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、当組合の苦情等受付窓口にお問い合わせ下さい。

## ●内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## ●金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など、重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## ●金融円滑化にかかる基本的方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4. 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続きの実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等(政府関係金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援機構を含む。)と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当組合は、金融円滑化管理委員会を設置し、金融円滑化に関する企画立案・施策実施・対応状況等の管理を行ってまいります。

7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## ●個人情報の取扱い方針

### 【個人情報保護方針】

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

#### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

## 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

## 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

## 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

## 5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

## 6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

## 7. 機微(センシティブ)情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

## 8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

#### 9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

#### 10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

### 【情報セキュリティ基本方針】

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、当組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

### ●貸出運営についての考え方

地域の金融機関であるJAでは、地域の皆さまの暮らしの向上をはじめ、地域社会の発展に貢献するという使命があります。

貸出業務は、この地域の発展に不可欠な資金提供をするという意味で、直接的な役割発揮ができる業務であると考え、積極的に貸出業務の伸長に取り組んでおります。

この貸出業務には、上記の社会的役割を果たす重要な側面がある一方で、少なからずリスクを伴う業務でもあります。

そこで当組合では、組合員・利用者の皆さまからお預かりした貯金とは、皆さま方から当組合に対して寄せられた信頼と考え、貸出に伴うリスクを最小限なものにするため、資金使途・担保内容・返済計画等を厳密に審査して、資金需要にお応えしております。

また貸出にあたりましては、公的な機関をはじめとした外部保証機関による保証付保により、万が一のリスクにも対応できる仕組みを取り入れております。

さらに、毎年実施する資産査定により、返済中の貸出についても再検証を行い、リスク発生を未然に防止することに努めています。

JA グループでは、貯金・貸出・為替など一般的に「金融業務」といわれているこれら業務を総称して「信用業務」と呼んでおります。

文字どおり、組合員・利用者の皆さまからいただいた「信用」を事業の基礎として、今後とも地域金融機関の一翼を担ってまいりたいと考えております。

## ●業務の適正を確保するための体制

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

### 【内部統制システム基本方針】

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
  - ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
  - ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
  - ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
  - ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルpline)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
  - ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
  - ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。

- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

#### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われるることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

#### 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

#### 6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

#### 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

## 9. 自己資本の状況

### ●自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、14.08%となりました。

### ●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております

#### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	津安芸農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,462百万円（前年度 2,408百万円）

## 10. 主要な業務の内容

### ●事業の内容

<b>指導事業</b>	農業や生活に関する相談、情報の提供を通じて組合員や地域の皆さまのお役に立てるよう、さまざまなサービスの提供を行っております。
①営農指導	稲作を中心とした営農情報の提供や、座談会・教室・実証田などを実施して安全・安心でおいしい米づくりに取り組んでおります。また、全国のJAグループと力を合わせ、農業・生活・環境を守る農政活動を展開するとともに、地域社会の発展をめざしております。
②生活指導	健康で安全な食生活と相互扶助の精神のもとに、快適な地域づくりに密着した活動として、各種文化サークル等の組織活動や、ホームヘルパーによるボランティア活動等に取り組んでおります。
③各種相談への対応	税理士・弁護士による税務、法律相談をはじめとし、融資・交通事故・資産管理・住宅・造園・年金等のご相談に対しJAの総合性をフルに發揮して対応しております。
<b>信用事業</b>	貯金・融資・為替・両替など、地域に密着した金融機関を目指し、組合員はもとより地域の皆さまに、広くご利用いただいております。
①貯金業務	当座貯金・普通貯金・決済用貯金・貯蓄貯金・納税準備貯金等の当座性貯金をはじめ、定期積金・期日指定定期・スーパー定期・大口定期・積立式定期・譲渡性貯金・財形貯金・通知貯金等の定期性貯金等、目的、期間、金額に応じてご利用いただける商品を取り揃えております。
②融資業務	暮らしの中で必要な各種ローンから、事業用の資金まで幅広くご要望にお応えできる各種資金をご用意しております。また、平日は夜17時までと第1,3土曜日も16時まで営業するローンセンターを本店に設置して、各種ご相談に対応しております。
③為替業務	全国の金融機関への送金・取扱い等が、どこの信用窓口からでも迅速・安全にお取り扱いできます。
④サービス	年金・給与の自動振込や公共料金等の口座振替、全国ネットのキャッシュサービス、また国債・投資信託の窓口販売の取り扱いなど、さまざまな金融サービスに対応しております。
<b>共済事業</b>	地域の皆さまが安心して生活していただけるように生命共済・年金共済・建物更生共済・自動車共済・自賠責共済、共栄火災海上保険(代理店)など、暮らしのガードのお手伝いをしております。
<b>購買事業</b>	農業生産や生活に必要な品物を、必要とする皆さまの立場にたって提供しております。また、JA葬祭やすらぎ会館、JAグリーン津店、ガソリンスタンド、営農センターなどを開設して、身近にご利用いただける店舗づくりをめざしております。
<b>販売事業</b>	生産と消費の架け橋になり、地域で採れた農産物を全国の市場に出荷する一方、ファーマーズマーケット「みどりの交差店」の設置及びJAグリーン津店・Aコープ津店店内の産直コーナーの常設等、地産地消にも取り組んでおります。また、プライベートブランド米「安濃津ロマン」を管内に定期的に宅配するサービスを展開しております。
<b>利用事業</b>	お米の荷受を行うカントリーエレベータをはじめ、地域で必要な農業用施設を建設し、共同で利用することで農産物の生産コスト抑制と農作業の合理化をはかっております。また、フルカラー色彩選別機を導入し、出荷する米の品質向上に努めております。
<b>福祉事業</b>	地域社会への貢献活動を通じ高齢者が安心して暮らせるように生活の手助けを提供しております。

## ●系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当組合の貯金は、JA バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との二重のセーフティネットで守られています。

### （1）「JA バンクシステム」のしくみ

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA バンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA バンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA バンクシステム」といいます。

「JA バンクシステム」は、JA バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の 2 つの柱で成り立っています。

### （2）「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA バンクの健全性を確保し、JA 等の経営破綻を未然に防止するための JA バンク独自の制度です。具体的には、（1）個々の JA 等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国の JA バンクが拠出した「JA バンク支援基金※」等を活用し、個々の JA の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020 年 3 月末における残高は 1,659 億円となっています。

### （3）「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の JA バンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### （4）貯金保険制度

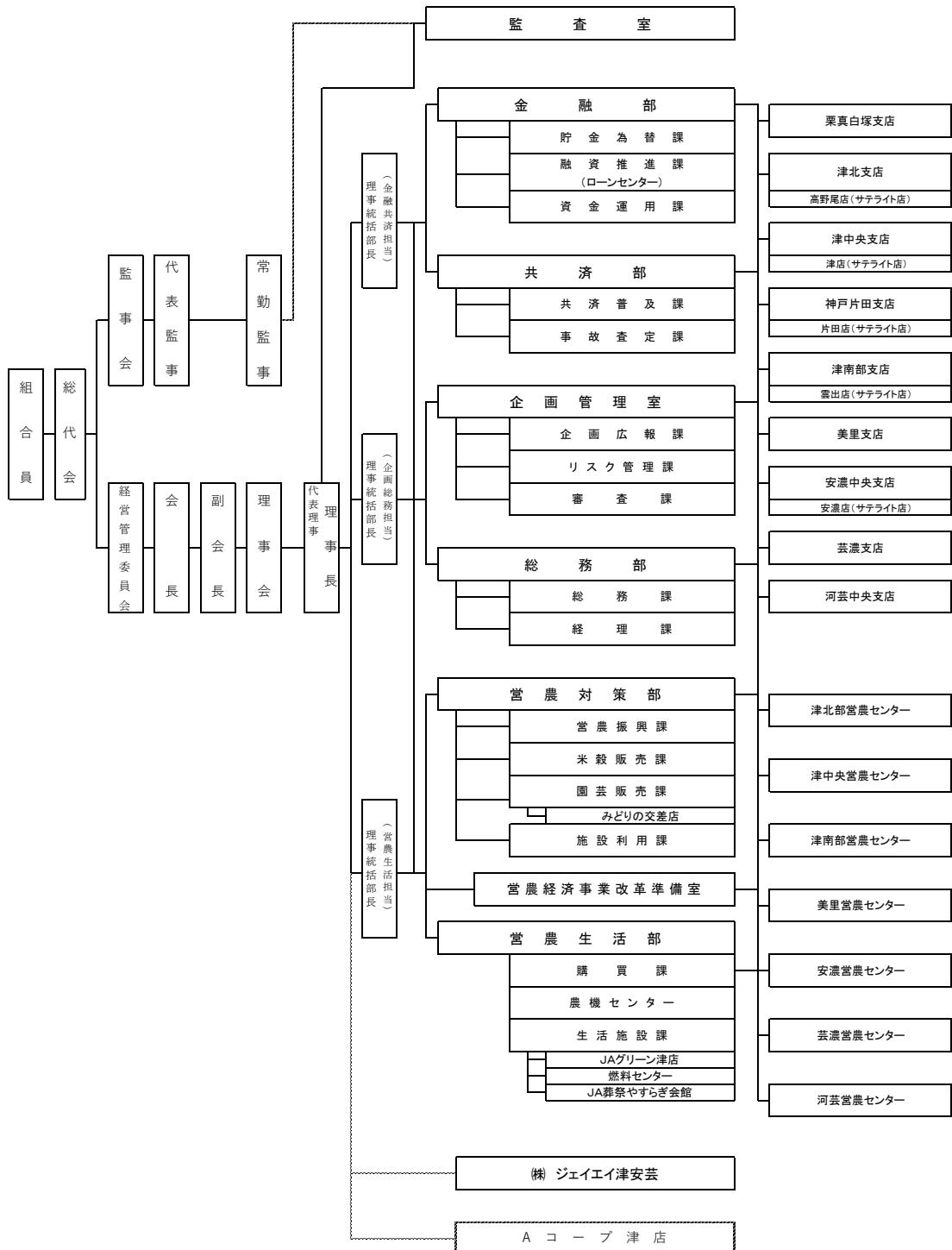
貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2020 年 3 月末現在で 4,417 億円となっています。

## 11. 経営の組織

## ●組織機構図

(令和3年3月31日現在)



## ●組合員数

(単位：人)

	令和元年度末	令和2年度末	増 減
正組合員数	7,262	7,211	▲51
個人	7,228	7,168	▲60
法人	34	43	9
准組合員数	10,970	10,901	▲69
個人	10,944	10,876	▲68
法人	26	25	▲1
合 計	18,232	18,112	▲120

## ●組合員組織の状況

(令和3年3月末現在)

組織名	構成員数
地区運営協議会	678人
農家実行組合	153人
JA津安芸女性部	439人
JA津安芸農産物産直部会	307人
津安芸地区受託部会	48人
津安芸地区農業青年部	17人
一身田稻作部会	11人
キャベツ部会	8人
イチゴ部会	10人
ネギ部会(2組織)	21人
栗真施設園芸組合	2人
営農組合(28組織)	578人
みどりの会	12人
津市観光みかん組合	3人
片田梅組合	3人
津梨振興協議会	16人
藤水園芸連	8人
安濃町担い手協議会	11人
芸濃づくりき部会	15人
津南部マルシェ出荷組合	8人

## ●地区一覧

津市 ——— 平成17年12月31日現在における久居市及び一志郡香良洲町・  
一志町・白山町・美杉村を除く

## 12. 役員構成

(令和3年3月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
経営管理委員会会長	水谷 隆	経営管理委員	岡本 誠夫
経営管理委員会副会長	中尾 好孝	"	松村 重久
経営管理委員	羽津本 久治	"	竹尾 泰
"	辻 由樹	"	小粥 文夫
"	山田 清隆	"	清水 英治
"	畠山 美彦	"	練木 正生
"	岡田 増和	"	峠 浩志
"	井上 重徳	"	中山 和代
"	市川 正宏	"	小菅 文子
"	大西 満	"	浅生 哲也
"	伊東 規雄	"	若林 卓哉
"	赤塚 三善	代表・常勤監事	赤塚 秀樹
"	佐脇 芳樹	監事	別所 浩己
"	宮本 努	監事	伊藤 幸司
"	清水 喜代己	員外監事	佐治 輝明
"	長谷 善磨	代表理事理事長	落合 浩美
"	笠井 憲一	職員兼務理事	赤塚 哲治
"	若林 宗弘	"	前川 温仁
"	内田 淳	"	山路 良博
"	紀平 栄嗣		

### 13. 事務所の名称及び所在地

(令和3年3月末現在)

店舗名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
本 店	津市一色町 211	059-225-1881	—
栗真白塚支店	津市栗真中山町 19	232-3107	1 台
津中央支店	津市一色町 211	226-4111	2 台
津中央支店 津店	津市新町 2 丁目 11-43	226-5131	1 台
津南部支店	津市高茶屋 1 丁目 7-5	234-2612	1 台
津南部支店 雲出店	津市雲出本郷町 1383	234-3217	1 台
神戸片田支店	津市神戸 882-1	226-4131	1 台
神戸片田支店 片田店	津市片田井戸町 43-2	237-0003	1 台
津北支店	津市一身田大古曾 670-5	231-1155	1 台
津北支店 高野尾店	津市高野尾町 1461	230-1111	—
美里支店	津市美里町五百野 1918	279-2010	1 台
安濃中央支店	津市安濃町川西 2042	268-2152	1 台
安濃中央支店 安濃店	津市安濃町内多 445-1	268-2151	—
芸濃支店	津市芸濃町椋本 4383-2	265-2525	1 台
河芸中央支店	津市河芸町一色 34-8	245-1234	1 台

(店舗外 ATM 設置台数 7 台)

#### ●店外設置 ATM 一覧 (令和3年3月末現在)

- |                       |             |           |
|-----------------------|-------------|-----------|
| ■藤水集荷場                | ■津北部営農センター  | ■津市役所     |
| ■三重会館                 | ■マックスバリュ津北店 | ■ザ・ビッグ芸濃店 |
| ■ATM コーナー上野 (旧河芸中央支店) |             |           |

## 14. 直近の2事業年度における財産の状況

### ●貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	令和元年度	令和2年度	負債・純資産の部	令和元年度	令和2年度
1 信用事業資産	201,610,821	203,877,925	1 信用事業負債	198,746,185	201,025,290
(1)現金	812,863	669,826	(1)貯金	198,182,584	200,477,959
(2)預金	147,510,154	147,220,067	(2)借入金	15,680	10,453
系統預金	147,509,810	147,219,765	(3)その他の信用事業負債	547,920	536,877
系統外預金	344	301	未払費用	46,409	36,210
(3)有価証券	21,982,132	23,535,276	その他の負債	501,511	500,666
国債	8,260,250	8,034,580	2 共済事業負債	765,577	722,822
地方債	7,320,902	7,701,795	(1)共済資金	492,501	448,135
社債	6,026,499	6,800,378	(2)未経過共済付加収入	272,200	273,485
受益証券	374,480	998,522	(3)共済未払費用	371	539
(4)貸出金	30,964,095	32,068,693	(4)その他の共済事業負債	504	661
(5)その他の信用事業資産	341,582	385,536	3 経済事業負債	261,489	233,145
未収収益	143,794	143,093	(1)経済事業未払金	192,096	206,449
その他の資産	197,787	242,443	(2)経済受託債務	63,087	20,666
(6)貸倒引当金	▲5	▲1,475	(3)その他の経済事業負債	6,304	6,029
2 共済事業資産	14,350	14,598	4 雜負債	247,351	267,372
(1)その他の共済事業資産	14,350	14,598	(1)未払法人税等	34,876	75,048
3 経済事業資産	699,792	713,775	(2)資産除去債務	30,353	30,433
(1)経済事業未収金	403,971	424,584	(3)その他の負債	182,121	161,890
(2)経済受託債権	53,680	60,981	5 諸引当金	1,065,972	1,081,495
(3)棚卸資産	166,388	161,319	(1)賞与引当金	141,137	149,582
購買品	129,007	124,488	(2)退職給付引当金	699,809	731,551
その他の棚卸資産	37,380	36,831	(3)役員退職慰労引当金	5,227	9,063
(4)その他の経済事業資産	75,767	66,914	(4)特例業務負担金引当金	219,798	191,299
(5)貸倒引当金	▲15	▲24	6 繰延税金負債	45,002	—
4 雜資産	278,643	277,736	負債の部合計	201,131,580	203,330,126
(1)雑資産	278,643	277,736	1 組合員資本	9,110,321	9,403,896
5 固定資産	2,082,092	2,092,028	(1)出資金	2,408,075	2,462,659
(1)有形固定資産	2,077,838	2,088,356	(2)利益剰余金	6,740,761	6,964,962
建物	3,487,597	3,475,569	利益準備金	1,466,280	1,509,280
構築物	646,136	645,836	その他利益剰余金	5,274,481	5,455,682
機械装置	933,963	1,026,655	信用事業基盤強化積立金	805,000	805,000
土地	902,463	899,342	電算開発準備金	361,000	361,000
その他の有形固定資産	369,642	351,778	経営安定対策積立金	2,275,000	2,395,000
減価償却累計額	▲4,261,965	▲4,310,825	特別積立金	1,445,255	1,445,255
(2)無形固定資産	4,253	3,672	当期末処分剰余金	388,226	449,427
その他の無形固定資産	4,253	3,672	(うち当期剰余金)	(214,587)	(270,377)
6 外部出資	6,559,278	6,556,772	(3)処分未済持分	▲38,515	▲23,725
(1)外部出資	6,559,525	6,557,049	2 評価・換算差額等	1,003,077	825,884
系統出資	6,407,086	6,405,610	(1)その他有価証券評価差額金	1,003,077	825,884
系統外出資	122,439	121,439	純資産の部合計	10,113,398	10,229,781
子会社等出資	30,000	30,000			
(2)外部出資等損失引当金	▲246	▲276			
7 繰延税金資産	—	27,070			
資産の部合計	211,244,978	213,559,908	負債及び純資産の部合計	211,244,978	213,559,908

## ●損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和 2 年度
1 事業総利益	2,738,774	2,693,588
事業収益	5,013,772	4,786,311
事業費用	2,274,998	2,092,722
(1)信用事業収益	1,686,756	1,624,269
資金運用収益	1,506,206	1,489,413
(うち預金利息)	(992,511)	(983,359)
(うち有価証券利息)	(181,413)	(190,295)
(うち貸出金利息)	(295,737)	(278,968)
(うちその他受入利息)	(36,543)	(36,789)
役務取引等収益	46,001	48,967
その他事業直接収益	56,263	38,902
その他経常収益	78,284	46,986
(2)信用事業費用	261,906	205,722
資金調達費用	105,679	71,668
(うち貯金利息)	(100,394)	(66,616)
(うち給付補填備金繰入)	(2,777)	(2,246)
(うち借入金利息)	(324)	(233)
(うちその他支払利息)	(2,182)	(2,572)
役務取引等費用	14,880	14,122
その他経常費用	141,346	119,932
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲14)	(—)
(うち貸出金償却)	(3,905)	(—)
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(1,470)
信用事業総利益	1,424,849	1,418,547
(3)共済事業収益	763,265	743,804
共済付加収入	692,042	683,405
共済貸付金利息	—	—
共済その他手数料	—	53,296
保険代理店手数料	—	5,905
その他の収益	71,222	1,196
(4)共済事業費用	21,535	21,139
共済借入金利息	—	—
共済推進費	6,544	6,755
共済保全費	2,756	2,902
その他の費用	12,235	11,481
共済事業総利益	741,730	722,664
(5)購買事業収益	2,270,085	2,090,132
購買品供給高	2,185,186	2,009,528
その他の収益	84,899	80,604
(6)購買事業費用	1,867,603	1,688,255
購買品供給原価	1,823,144	1,647,092
その他の費用	44,458	41,163
(うち貸倒引当金繰入額)	(15)	(8)
購買事業総利益	402,482	401,877
(7)販売事業収益	75,254	112,399
販売品販売高	—	46,912
販売手数料	67,664	54,297
その他の収益	7,589	11,189
(8)販売事業費用	10,373	49,580
販売品販売原価	—	36,794
その他の費用	10,373	12,786
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(0)

科 目	令和元年度	令和 2 年度
販売事業総利益	64,880	62,819
(9)保管事業収益	28,538	28,770
(10)保管事業費用	1,291	1,253
保管事業総利益	27,247	27,517
(11)利用事業収益	205,752	185,906
(12)利用事業費用	103,170	106,437
利用事業総利益	102,582	79,468
(13)福祉事業収益	120	174
(14)福祉事業費用	109	159
福祉事業総利益	10	14
(15)その他事業収益	477	277
その他事業総利益	477	277
(16)指導事業収入	1,881	576
(17)指導事業支出	27,367	20,174
指導事業収支差額	▲25,486	▲19,597
<b>2 事業管理費</b>	<b>2,499,983</b>	<b>2,458,332</b>
(1)人件費	1,810,672	1,770,136
(2)業務費	247,147	246,087
(3)諸税負担金	73,463	80,740
(4)施設費	367,112	354,390
(5)その他事業管理費	1,587	6,977
<b>事業利益</b>	<b>238,790</b>	<b>235,256</b>
<b>3 事業外収益</b>	<b>102,833</b>	<b>133,173</b>
(1)受取出資配当金	75,279	88,139
(2)賃貸料	3,820	4,046
(3)償却債権取立益	55	55
(4)雑収入	23,677	40,932
<b>4 事業外費用</b>	<b>9,263</b>	<b>10,252</b>
(1)寄付金	7,790	7,760
(2)外部出資等損失引当金戻入益	▲17	—
(3)外部出資等損失引当金繰入額	—	30
(4)雑損失	1,489	2,460
<b>経常利益</b>	<b>332,360</b>	<b>358,177</b>
<b>5 特別利益</b>	<b>685</b>	<b>265,754</b>
(1)固定資産処分益	528	8,024
(2)一般補助金	156	257,730
<b>6 特別損失</b>	<b>43,023</b>	<b>264,742</b>
(1)固定資産処分損	41,361	6,667
(2)固定資産圧縮損	—	257,729
(3)減損損失	1,661	344
<b>税引前当期利益</b>	<b>290,023</b>	<b>359,189</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>50,720</b>	<b>93,876</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>24,715</b>	<b>▲5,064</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>75,435</b>	<b>88,811</b>
<b>当期剰余金</b>	<b>214,587</b>	<b>270,377</b>
<b>当期首繰越剰余金</b>	<b>173,638</b>	<b>179,049</b>
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>388,226</b>	<b>449,427</b>

## ●注記表等

<令和元年度>

○重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式・・・移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）

②時価のないもの・・・移動平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）については定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価格10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）での定額法により償却しています。

### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定期基準によっています。

②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) 特例業務負担金引当金は、特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

#### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

#### 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

#### ○表示方法の変更に関する注記

##### 1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

#### ○会計上の見積りの変更に関する注記

##### 1. 引当金の計算方法の変更

従来、農林漁業団体職員共済組合より示された特例業務負担金の将来見込額を引当金計上していましたが、当事業年度において農林年金改正法を契機として、標準報酬月額等に基づき見積もるよう計算方法を変更しました。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が16,081千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

#### ○貸借対照表に関する注記

##### 1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,822,630千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)	
種類	圧縮額
土地	30,026
建物	870,395
構築物	253,981
機械装置	565,659
車両運搬具	12,347
工具器具備品	90,219

##### 2. リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したもの）

貸借対照表上に計上した固定資産の他、リースにより使用している重要な資産として、車両、グリーンシステム、共済端末システム一式、ATM機、ハンディーターミナル等があります。

##### 3. 担保に供している資産

以下の資産は津市水道事業収納事務取扱の担保に供しています。

(単位：千円)	
種類	金額
定期預金	100

上記のほか、為替決済の取引の担保として、定期預金10,000,000千円を設定しています。

#### 4. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	498 千円
子会社に対する金銭債務の総額	597,793 千円

#### 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 17,516 千円、延滞債権額は 204,541 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 222,057 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### ○損益計算書に関する注記

##### 1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	14,734 千円
うち事業取引高	9,653 千円
うち事業取引以外の取引高	5,080 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	64,103 千円
うち事業取引高	8,923 千円
うち事業取引以外の取引高	55,179 千円

##### 2. 減損会計に関する事項

###### (1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、場所別の区分を基本に、信用共済事業は地理的に区分した 7 つの地区の支店ごとに、給油所・食材センター・葬祭会館・グリーンセンター・直売所は店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産とし、営農センター及び一部の農業関連施設（農機センター・育苗センター・カントリーエレベーター・ライスセンター）は、地理的に区分したエリアごとの共用資産としています。

農業関連施設及び営農センターは、各エリアの組合員の JA の事業利用を促進することで、各エリアの一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、エリアごとの共用資産としています。賃貸資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

###### (2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧山室店	遊休	土地	業務外固定資産
旧櫛形店	遊休	土地・建物	業務外固定資産
旧上野支店	遊休	土地	業務外固定資産
旧芸濃 S S	遊休	土地	業務外固定資産
旧芸濃 S S 資材倉庫	遊休	土地	業務外固定資産

###### (3) 減損損失の認識に至った経緯

旧山室店、旧櫛形店、旧上野支店、旧芸濃 S S、旧芸濃 S S 資材倉庫の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧山室店	379 千円 (土地 379 千円)
旧櫛形店	726 千円 (土地 503 千円、建物 223 千円)
旧上野支店	111 千円 (土地 111 千円)
旧芸濃 S S	310 千円 (土地 310 千円)
旧芸濃 S S 資材倉庫	134 千円 (土地 134 千円)
合計	1,661 千円 (土地 1,438 千円、建物 223 千円)

(5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価格が使用価値の場合にはその旨及び割引率

旧山室店、旧櫛形店、旧上野支店、旧芸濃 S S、旧芸濃 S S 資材倉庫の土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は津市の固定資産税評価額に基づき算定しております。

### 3. 棚卸資産の収益性低下に伴う薄価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う薄価切下げにより、10,899 千円の棚卸評価損が含まれています。

### 4. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## ○金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。

これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,065,683千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	147,510,154	147,516,939	6,784
有価証券	21,982,132	21,982,132	—
その他有価証券	21,982,132	21,982,132	—
貸出金	30,964,095		
貸倒引当金（*1）	▲5		
貸倒引当金控除後	30,964,089	31,766,982	802,893
資産計	200,456,381	201,266,054	809,677
貯金	198,182,584	198,232,862	50,278
負債計	198,182,584	198,232,862	50,278

(\* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

##### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

**【負債】**

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資 (*1)	6,559,525
外部出資等損失引当金	▲246
外部出資等損失引当金控除後	6,559,278
合 計	6,559,278

(\*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	147,510,154	—	—	—	—	—
有価証券	393,702	214,164	229,760	425,226	426,466	20,292,811
その他有価証券の うち満期があるもの	393,702	214,164	229,760	425,226	426,466	20,292,811
貸出金 (*1、2)	3,257,688	2,652,230	2,469,339	2,378,000	1,745,407	18,461,427
合 計	151,161,546	2,866,395	2,699,100	2,803,226	2,171,873	38,754,239

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 519,691 千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等はありません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	182,908,872	10,240,413	4,289,092	549,671	194,534	—
合 計	182,908,872	10,240,413	4,289,092	549,671	194,534	—

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

○有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 売買目的有価証券

売買目的の有価証券においては保有していません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の有価証券においては保有していません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	7,360,756	8,260,250	899,493
	地方債	6,959,736	7,320,902	361,166
	社債	3,580,200	3,762,179	181,978
	受益証券	200,000	203,750	3,750
	小計	18,100,692	19,547,081	1,446,387
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	2,299,027	2,264,320	▲34,707
	受益証券	200,000	170,730	▲29,270
	小計	2,499,027	2,435,050	▲63,977
合計		20,599,719	21,982,131	1,382,410

なお、上記差額から繰延税金負債 379,333 千円を差し引いた額 1,003,077 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 2. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,458,077	54,763	—
社債	201,500	1,500	—
合計	1,659,577	56,263	—

## 3. 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に、保有目的を変更した有価証券はありません。

## ○退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

## 1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1)期首における退職給付債務	2,083,350
(2)勤務費用	111,079
(3)利息費用	21,668
(4)数理計算上の差異の発生額	37,100
(5)退職給付の支払額	▲221,152
(6)期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	2,032,046

## 2. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1)期首における年金資産	1,337,403
(2)期待運用収益	12,290
(3)数理計算上の差異の発生額	▲2,084
(4)年金資産への拠出金	61,396
(5)退職給付の支払額	▲124,563
(6)期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,284,443

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

(1)退職給付債務	2,032,046
(2)年金資産	▲1,284,443
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	747,602
(4)未認識数理計算上の差異	▲47,792
(5)貸借対照表計上額純額(3)+(4)	699,809
(6)退職給付引当金=(5)	699,809

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

(1)勤務費用	111,079
(2)利息費用	21,668
(3)期待運用収益	▲12,290
(4)数理計算上の差異の費用処理額	25,220
(5)小計(1)+(2)+(3)+(4)	145,677
(6)合計(5)	145,677

5. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

全国共済農業協同組合連合会

(単位：千円)

(1)一般勘定	687,654
(2)合計	687,654

全国農林漁業団体共済会

(単位：千円)

(1)債券	393,881
(2)年金保険投資	149,197
(3)現金及び預金	23,871
(4)その他	29,839
(5)合計(1)+(2)+(3)+(4)	596,789

6. 長期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

7. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1)割引率	1.07%
(2)長期待運用收益率	0.92%

○税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産(A)	335,018
退職給付引当金	192,027
賞与引当金	38,728
賞与引当に係る未払社会保険料	6,493
特例業務負担金引当金	60,312
役員退職慰労引当金	1,434
棚卸資産（収益性低下分）	2,990
未払事業税	3,201
減損損失	41,952
資産除去債務	8,328
中央会賦課金	5,522
その他	3,067
子会社（寄附修正）	8,830
評価性引当額	▲37,872
繰延税金負債(B)	▲380,021
全農外部出資（みなし配当）	▲637
資産除去債務（固定資産増加額）	▲49
その他有価証券評価差額金	▲379,333
繰延税金資産の純額(A)+(B)	▲45,002

税効果会計適用後の法人税等の負担率と法定実効税率との間に法定実効税率の5%を超える差異がないため記載を省略しております。

## <令和2年度>

### ○重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - ①時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）
  - ②時価のないもの・・・移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）については定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価格10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間5年での定額法により償却しています。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
  - 破産、特別清算等法的経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
    - 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込を控除した残額との差額を引き当てています。
    - なお、10,000千円未満の破綻懸念先に対する債権については、3年間の貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。
    - 上記以外の債権のうち正常先およびその他の要注意先に対する債権については、1年間の貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。また、要管理先に対する債権については、3年間の貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。
  - すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
  - ①退職給付見込額の期間帰属方法
    - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定期準によっています。
  - ②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法
    - 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

- (5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- (6) 特例業務負担金引当金は、特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

#### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

#### 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

### ○表示方法の変更に関する注記

1. 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

### ○会計上の見積りに関する注記

#### 1. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 344千円

- (2) その他の情報

##### ①算出方法

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価格を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

##### ②主要な仮定

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した場所別損益見込を基礎として算出しており、当該計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

##### ③翌年度の計算書類に与える影響

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### ○貸借対照表に関する注記

#### 1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,072,170千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮額
土地	30,026
建物	871,308
構築物	253,981
機械装置	814,478
車両運搬具	12,277
工具器具備品	90,097

2. リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したもの）

貸借対照表上に計上した固定資産の他、リースにより使用している重要な資産として、車両、グリーンシステム、共済端末システム一式、ATM機、ハンディーターミナル等があります。

3. 担保に供している資産

以下の資産は津市水道事業収納事務取扱の担保に供しています。

(単位：千円)

種類	金額
定期預金	100

上記のほか、為替決済の取引の担保として、定期預金 10,000,000 千円を設定しています。

4. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	617 千円
子会社に対する金銭債務の総額	463,658 千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 100 千円、延滞債権額は 158,831 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額及び延滞債権額の合計額は 158,931 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

○損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	24,175 千円
うち事業取引高	10,810 千円
うち事業取引以外の取引高	13,364 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	26,924 千円
うち事業取引高	8,644 千円
うち事業取引以外の取引高	18,279 千円

2. 減損会計に関する事項

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、場所別の区分を基本に、信用共済事業は地理的に区分した 7 つの地区的支店ごとに、給油所・食材センター・葬祭会館・グリーンセンター・直売所は店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産とし営農センター及び一部の農業関連施設（農機センター・育苗センター・カントリーエレベーター・ライスセンター）は、地理的に区分したエリアごとの共用資産としています。

農業関連施設及び営農センターは、各エリアの組合員のJAの事業利用を促進することで、各エリアの一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、エリアごとの共用資産としています。賃貸資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
旧山室店	遊休	土地	業務外固定資産
旧上野支店	遊休	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

旧山室店、旧上野支店の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧山室店	41 千円 (土地 41 千円)
旧上野支店	303 千円 (土地 303 千円)
合計	344 千円

(4) 回収可能価額の算定方法

旧山室店、旧上野支店の土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は津市の固定資産税評価額に基づき算定しております。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う薄価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う薄価切下げにより、9,744 千円の棚卸評価損が含まれています。

○金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇（下落）したものと想定した場合には、経済価値が2,898,919千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### （1）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	147,220,067	147,222,671	2,604
有価証券	23,535,276	23,535,276	—
その他有価証券	23,535,276	23,535,276	—
貸出金	32,068,693		
貸倒引当金（*1）	▲1,475		
貸倒引当金控除後	32,067,217	32,766,219	699,002
資産計	202,822,561	203,524,167	701,606
貯金	200,477,959	200,514,856	36,896
負債計	200,477,959	200,514,856	36,896

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### （2）金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

##### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

**【負債】**

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額
外部出資 (*1)		6,557,049
外部出資等損失引当金		▲276
外部出資等損失引当金控除後		6,556,772
合 計		6,556,772

(\*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	147,220,067	—	—	—	—	—
有価証券	216,693	231,931	435,178	340,230	550,711	21,760,531
その他有価証券のうち満期があるもの	216,693	231,931	435,178	340,230	550,711	21,760,531
貸出金 (*1, 2)	3,477,851	2,596,590	2,512,558	1,874,748	2,277,210	19,315,483
合 計	150,914,612	2,828,522	2,947,736	2,214,978	2,827,922	41,076,014

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 491,671 千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 14,250 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	188,912,793	4,490,125	6,538,192	278,902	257,945	—
合 計	188,912,793	4,490,125	6,538,192	278,902	257,945	—

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

○有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 売買目的有価証券

売買目的の有価証券においては保有していません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の有価証券においては保有していません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	7,146,570	7,935,920	789,349
	地方債	6,102,378	6,333,717	231,338
	社債	4,868,416	5,041,028	172,612
	受益証券	350,000	364,655	14,655
	小計	18,467,365	19,675,321	1,207,955
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	99,120	98,660	▲460
	地方債	1,381,614	1,368,078	▲13,535
	社債	1,799,169	1,759,350	▲39,819
	受益証券	649,797	633,866	▲15,931
	小計	3,929,701	3,859,955	▲69,746
合計		22,397,067	23,535,276	1,138,209

なお、上記差額から繰延税金負債 312,324 千円を差し引いた額 825,884 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 2. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	937,802	37,381	—
社債	101,521	1,521	—
受益証券	5,436	469	—
合計	1,044,759	39,371	—

## 3. 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に、保有目的を変更した有価証券はありません。

### ○退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

## 1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1)期首における退職給付債務	2,032,046
(2)勤務費用	121,906
(3)利息費用	5,114
(4)数理計算上の差異の発生額	26,104
(5)退職給付の支払額	▲161,485
(6)期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	2,023,686

2. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1)期首における年金資産	1,284,443
(2)期待運用収益	11,397
(3)数理計算上の差異の発生額	▲6,534
(4)年金資産への拠出金	59,991
(5)退職給付の支払額	▲103,882
(6)期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,245,416

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

(1)退職給付債務	2,023,686
(2)年金資産	▲1,245,416
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	778,269
(4)未認識数理計算上の差異	▲46,718
(5)貸借対照表計上額純額(3)+(4)	731,551
(6)退職給付引当金=(5)	731,551

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

(1)勤務費用	121,906
(2)利息費用	5,114
(3)期待運用収益	▲11,397
(4)数理計算上の差異の費用処理額	33,713
(5)小計(1)+(2)+(3)+(4)	149,336
(6)合計(5)	149,336

5. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

全国共済農業協同組合連合会

(単位：千円)

(1)一般勘定	670,949
(2)合計	670,949

全国農林漁業団体共済会

(単位：千円)

(1)債券	361,914
(2)年金保険投資	149,361
(3)現金及び預金	34,468
(4)その他	28,723
(5)合計(1)+(2)+(3)+(4)	574,467

6. 長期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

7. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1)割引率	1.07%
(2)長期待運用收益率	0.89%

○税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産(A)	340,068
退職給付引当金	200,737
賞与引当金	41,045
賞与引当に係る未払社会保険料	6,902
特例業務負担金引当金	52,492
役員退職慰労引当金	2,486
棚卸資産（収益性低下分）	2,673
未払事業税	5,657
減損損失	28,284
資産除去債務	8,217
中央会賦課金	5,732
子会社（寄附修正）	10,951
その他	2,888
評価性引当額	▲28,003
繰延税金負債 (B)	▲312,997
全農外部出資（みなし配当）	▲637
資産除去債務（固定資産増加額）	▲35
その他有価証券評価差額金	▲312,324
繰延税金資産の純額(A)+(B)	27,070

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

税効果会計適用後の法人税等の負担率と法定実効税率との間に法定実効税率の5%を超える差異がないため記載を省略しております。

## ●剩余金処分計算書

(単位：千円)

	令和元年度	令和 2 年度
1 当期末処分剰余金	388,226	449,427
2 剰余金処分額	209,176	254,223
(1)利益準備金	43,000	55,000
(2)任意積立金	120,000	150,000
経営安定対策積立金	120,000	50,000
本店建設及び施設整備関連積立金	–	100,000
(3)出資配当金(年率)	46,176 (2%)	35,695 (1.5%)
(4)事業分量配当金	–	13,528
3 次期繰越剰余金	179,049	195,203

(注) 1 事業の利用分量に対する配当の基準は次のとおりです。

肥料・農薬・水稻苗の購入金額に対して 3% の割合です。

2 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれております。

令和元年度 15,000 千円 令和 2 年度 15,000 千円

3 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は次のとおりです。

① 名 称 経営安定対策積立金 (現在積立額 2,395,000 千円、今回積増額 50,000 千円)  
 積立目的 新たな会計基準 (税効果会計、時価会計、退職給付会計及び減損会計等) の適用、資産の償却及び有価証券の価格下落等による負担の増加に対応し、組合経営の安定及び健全な発展を図ることを目的とします。

目標金額 33 億円を限度とします。

取崩基準 目標額に達しない場合であっても、次の事象が生じた場合に理事会の決議により必要と認めた額を取り崩します。

- 1 新たな会計基準への対応等により、多額の損失が生じた場合
- 2 債権等資産の償却及び固定資産の減損処理により、多額の損失が生じた場合
- 3 有価証券の運用により多額の損失が生じた場合
- 4 繰延税金資産の取り崩しにより、多額の損失が生じた場合

② 名 称 本店建設及び施設整備関連積立金

積立目的 本店建設及び各種施設整備関連に資することを目的とします。

目標金額 5 億円とします。

取崩基準 目標額に達しない場合であっても、本店建設及び各種施設整備にかかる費用を支出する場合に理事会の決議により必要と認めた額を取り崩します。

4 次期繰越剰余金のうち 10,000,000 円を限度として、農業所得増大・地域活性化・規模拡大に向けた支援へ充当します。

## ●部門別損益計算書(令和元年度)

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,032,133	1,686,756	763,265	1,266,585	1,314,306	1,219	
事業費用 ②	2,293,359	261,906	21,535	916,101	1,084,386	9,429	
事業総利益③(①-②)	2,738,774	1,424,849	741,730	350,484	229,919	▲8,209	
事業管理費 ④ (うち人件費 ⑤) (うち減価償却費 ⑥)	2,499,983 (1,810,672) (129,083)	849,904 (562,611) (20,363)	469,318 (387,395) (14,046)	585,685 (405,822) (69,830)	494,343 (371,209) (23,642)	100,731 (83,633) (1,200)	
うち共通管理費 ⑦ (うち人件費 ⑧) (うち減価償却費⑨)		103,409 (81,026) (3,886)	46,442 (36,389) (1,745)	29,770 (23,326) (1,118)	29,993 (23,501) (1,127)	5,239 (4,105) (196)	▲214,855 (▲168,348) (▲8,075)
事業利益 ⑩(③-④)	238,790	574,945	272,411	▲235,201	▲264,424	▲108,940	
事業外収益 ⑪	102,833	30,849	21,784	22,362	23,451	4,384	
うち共通分 ⑫		4,159	1,867	1,197	1,206	210	▲8,641
事業外費用 ⑬	9,263	2,698	1,846	2,459	1,917	340	
うち共通分 ⑭		332	149	95	96	16	▲689
経常利益 ⑮(⑩+⑪-⑬)	332,360	603,096	292,349	▲215,297	▲242,890	▲104,897	
特別利益 ⑯	685	47	33	141	456	6	
うち共通分 ⑰		6	2	1	1	0	▲13
特別損失 ⑱	43,023	23,305	11,501	3,763	3,788	663	
うち共通分 ⑲		12,927	5,805	3,721	3,749	654	▲26,858
税引前当期利益 ⑳ (⑮+⑯-⑱)	290,023	579,838	280,882	▲218,920	▲246,222	▲105,554	
営農指導事業分配賦額 ㉑		40,569	27,445	19,928	17,611	▲105,554	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ㉒ (㉐-㉑)	290,023	539,268	253,437	▲238,848	▲263,834		

※⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費・減価償却費を除いた事業管理費割+事業利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	48.1%	21.6%	13.9%	14.0%	2.4%	100%
営農指導事業	38.4%	26.0%	18.9%	16.7%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産	計
事業別の総資産	203,535,787	1,464,357	2,181,143	1,916,661	272,870	1,874,158	211,244,978
総資産(共通資産配分後)※ (うち固定資産)	204,437,257 (367,160)	1,869,176 (309,951)	2,441,651 (960,200)	2,179,043 (431,860)	317,850 (12,917)		211,244,978 (2,082,092)

※ 共通資産の他部門への配分基準

(人頭割+人件費・減価償却費を除いた事業管理費割+事業利益割)の平均値

## ●部門別損益計算書(令和2年度)

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,786,311	1,624,269	743,804	1,273,125	1,144,734	377	
事業費用 ②	2,092,722	205,722	21,139	949,618	906,364	9,877	
事業総利益③(①-②)	2,693,588	1,418,547	722,664	323,507	238,369	▲ 9,500	
事業管理費 ④ (うち人件費 ⑤) (うち減価償却費 ⑥)	2,458,332 (1,770,136) (118,770)	853,509 (564,068) (19,876)	449,710 (367,636) (13,487)	579,495 (399,314) (64,127)	462,263 (347,909) (20,023)	113,353 (91,207) (1,256)	,
うち共通管理費 ⑦ (うち人件費 ⑧) (うち減価償却費 ⑨)		95,985 (73,417) (3,694)	42,934 (32,839) (1,652)	27,945 (21,374) (1,075)	25,953 (19,851) (998)	5,816 (4,449) (223)	▲ 198,635 (▲151,932) (▲7,645)
事業利益 ⑩(③-④)	235,256	565,037	272,954	▲ 255,988	▲ 223,898	▲ 122,854	
事業外収益 ⑪	133,173	50,709	25,460	25,015	26,060	5,928	
うち共通分 ⑫		4,555	2,037	1,326	1,231	276	▲ 9,428
事業外費用 ⑬	10,252	3,182	2,138	2,171	2,257	502	
うち共通分 ⑭		405	181	118	109	24	▲ 840
経常利益 ⑮(⑩+⑪-⑬)	358,177	612,563	296,276	▲ 233,144	▲ 200,090	▲ 117,428	
特別利益 ⑯	265,754	3,877	1,734	256,608	3,298	234	
うち共通分 ⑰		3,877	1,734	1,128	1,048	234	▲ 8,024
特別損失 ⑱	264,742	174	78	260,836	3,642	10	
うち共通分 ⑲		174	78	50	47	10	▲ 361
税引前当期利益 ⑳ (⑮+⑯-⑱)	359,189	616,266	297,933	▲ 237,371	▲ 200,434	▲ 117,203	
営農指導事業分配賦額 ㉑		45,403	30,317	21,663	19,818	▲ 117,203	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ㉒ (㉐-㉑)	359,189	570,862	267,615	▲ 259,035	▲ 220,252		

※⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等  
(人頭割+人件費・減価償却費を除いた事業管理費割+事業利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業  
(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	48.3%	21.6%	14.1%	13.1%	2.9%	100%
営農指導事業	38.7%	25.9%	18.5%	16.9%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産	計
事業別の総資産	205,885,110	1,449,564	2,245,449	1,843,258	311,783	1,824,743	213,559,908
総資産(共通資産配分後)※ (うち固定資産)	206,766,461 (338,336)	1,843,708 (285,468)	2,502,737 (1,031,520)	2,082,299 (425,069)	364,700 (11,634)		213,559,908 (2,092,028)

※ 共通資産の他部門への配分基準

(人頭割+人件費・減価償却費を除いた事業管理費割+事業利益割)の平均値

## 15. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

### ●最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益(事業収益)	5,523	5,463	5,407	5,302	4,786
信用事業収益	1,742	1,721	1,727	1,687	1,624
共済事業収益	859	857	813	763	743
農業関連事業収益	1,411	1,360	1,341	1,266	1,273
その他事業収益	1,510	1,523	1,524	1,314	1,144
経常利益	392	385	530	332	358
当期剰余金	256	226	185	214	270
出資金 (出資口数)	2,069 (4,138,149)	2,189 (4,378,016)	2,303 (4,607,852)	2,408 (4,816,150)	2,462 (4,925,318)
純資産額	8,947	9,193	10,020	10,113	10,229
総資産額	196,948	203,924	209,937	211,244	213,559
貯金等残高	185,141	192,001	196,632	198,182	200,477
貸出金残高	33,819	31,383	31,198	30,964	32,068
有価証券等残高	15,891	16,844	20,485	21,982	23,535
剰余金配当金額					
・出資配当の額	40	41	43	46	35
・事業利用分量配当の額	—	—	—	—	13
正職員数	268人	263人	262人	255人	249人
常用的臨時雇用者	24人	27人	27人	24人	22人
単体自己資本比率	15.00%	15.07%	13.88%	13.94%	14.08%

注) 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 16. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

### ●利益総括表

(単位：百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
資金運用収支	1,400	1,417	17
役務取引等収支	31	34	3
その他信用事業収支	▲6	▲34	▲27
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,424 (0.713%)	1,418 (0.698%)	▲6 (▲0.015%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,738 (1.301%)	2,767 (1.299%)	29 (▲0.002%)
事業純益		308	
実質事業純益		309	
コア事業純益		270	
コア事業純益(投資信託 解約損益を除く。)		270	

### ●資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	199,712	1,506	0.754	202,347	1,489	0.736
うち預金	149,454	1,029	0.689	149,482	1,020	0.682
うち有価証券等	19,283	181	0.941	21,578	190	0.882
うち貸出金	30,973	295	0.955	31,286	278	0.892
資金調達勘定	199,782	105	0.053	202,348	71	0.035
うち貯金・定積	199,439	103	0.052	201,876	68	0.034
うち借入金	19	0	1.706	13	0	1.696
総資金利ざや			0.276			0.279

注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り+経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金が含まれています。

### ●受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	▲69	▲16
うち預金	▲21	▲8
うち有価証券等	▲0	8
うち貸出金	▲48	▲16
支払利息	▲18	▲34
うち貯金	▲19	▲34
うち借入金	▲0	▲0
差 引	▲50	17

注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金が含まれています。

## ●貯金に関する指標

### ▼科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
流動性貯金	52,816 (26.48)	58,726 (29.09)	5,909
定期性貯金	146,592 (73.50)	143,125 (70.90)	▲3,467
その他の貯金	30 (0.02)	25 (0.01)	▲5
計	199,439 (100.00)	201,876 (100.00)	2,437
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合 計	199,439 (100.00)	201,876 (100.00)	2,437

注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

### ▼定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
定期貯金	140,392(100.0)	135,980(100.0)	▲4,411
うち固定自由金利定期	140,389(99.99)	135,980(99.99)	▲4,409
変動自由金利定期	2(0.01)	1(0.01)	▲1

注1) 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2) 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3) ( ) 内は構成比です。

## ●貸出金等に関する指標

### ▼科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
手形貸付	92	73	▲19
証書貸付	30,342	30,671	329
当座貸越	538	492	▲46
金融機関貸付	—	49	49
合 計	30,973	31,286	313

▼貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
固定金利貸出	21,937 (70.85)	20,260 (63.18)	▲1,677
変動金利貸出	9,026 (29.15)	11,808 (36.82)	2,782
合 計	30,964 (100.0)	32,068 (100.0)	1,104

注) ( ) 内は構成比です。

▼貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金等	348	318	▲30
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	67	56	▲11
その他担保物	167	119	▲48
計	582	494	▲88
農業信用基金協会保証	5,128	5,078	▲50
その他保証	18,038	19,818	1,780
計	23,166	24,896	1,730
信用	7,214	6,677	▲537
合 計	30,964	32,068	1,104

▼債務保証見返額の担保別内訳残高

該当はありません。

▼貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
農業経営近代化資金	185	154	▲31
制度資金	15	10	▲5
農業資金	602	648	46
うち農業施設資金	398	412	14
うち農業運転資金	204	236	32
事業資金	1,087	992	▲95
うち事業施設資金	1,043	928	▲115
うち事業運転資金	44	64	20
生活資金	21,574	23,345	1,771
うち住宅関連資金	20,664	22,431	1,767
うち生活関連資金	910	914	4
その他資金	7,496	6,915	▲581
合 計	30,964	32,068	1,104

▼業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
農業	1,230 (3.97)	1,261 (3.93)	31
林業	34 (0.11)	33 (0.10)	▲1
水産業	24 (0.08)	20 (0.06)	▲4
製造業	5,382 (17.38)	5,742 (17.91)	360
鉱業	84 (0.27)	96 (0.30)	12
建設業	1,941 (6.27)	2,066 (6.44)	125
電気・ガス・熱供給・水道業	566 (1.85)	545 (1.72)	▲21
運輸・通信業	1,595 (5.15)	1,623 (5.06)	28
卸売・小売業・飲食店	1,122 (3.62)	1,137 (3.55)	15
金融・保険業	708 (2.29)	1,276 (3.98)	568
不動産業	268 (0.87)	278 (0.87)	10
サービス業	6,296 (20.33)	6,853 (21.37)	557
地方公共団体	7,200 (23.25)	6,161 (19.21)	▲1,039
その他	4,507 (14.56)	4,972 (15.50)	465
合 計	30,964 (100.00)	32,068 (100.00)	1,104

注) ( ) 内は構成比です。

▼主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農業	803	814	10
穀作	380	402	22
野菜・園芸	72	72	0
果樹・樹園農業	11	8	▲3
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	153	154	0
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	185	175	▲9
農業関連団体等	—	—	—
合 計	803	814	10

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所 得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JA や全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
プロパー資金	477	480	2
農業制度資金	325	333	7
農業近代化資金	185	154	▲30
その他制度資金	140	178	38
合計	803	814	10

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ●リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	17	0	▲17
延滞債権額	204	158	▲45
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計	222	158	▲63

- (注) 1. 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。
2. 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、2に掲げるものを除く。）をいいます。

4. 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利になる取決めを行った貸出金（注1、2、3に掲げるものを除く。）をいいます。

## ●金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額		
			担保・保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	前年度	17	17	—	17
	当年度	14	14	—	14
危険債権	前年度	204	204	—	204
	当年度	144	144	—	144
要管理債権	前年度	—	—	—	—
	当年度	—	—	—	—
小計	前年度	222	222	—	222
	当年度	158	158	—	158
正常債権	前年度	30,755			
	当年度	31,923			
合計	前年度	30,977			
	当年度	32,082			

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当組合は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
2. 危険債権：経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
3. 要管理債権：3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
4. 正常債権：上記以外の債権

## ●経営諸指標

▼利益率 (単位：%)

	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.158	0.168	0.010
資本経常利益率	3.736	3.919	0.183
総資産当期純利益率	0.102	0.127	0.025
資本当期純利益率	2.412	2.958	0.546

### ▼貯貸率・貯証率

(单位：%)

		令和元年度	令和2年度	増減
貯貸率	期末	15.616	15.989	0.373
	期中平均	15.521	15.491	▲0.030
貯証率	期末	11.092	11.740	0.648
	期中平均	9.669	10.689	1.020

#### ●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(单位：百万円)

区分	令和元年度				令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	0	0	/	0	0	0	1	/	0
(うち信用事業)	0	0	/	0	0	0	1	/	0
(うち購買事業)	0	0	/	0	0	0	0	/	0
(うち販売事業)	—	—	/	—	—	—	0	/	—
個別貸倒引当金	—	0	—	—	0	0	—	—	0
(うち購買事業)	—	0	—	—	0	0	—	—	0
合計	0	0	—	0	0	0	1	—	0

#### ●貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	3	—

注) 金額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺後の金額です。

#### ●内国為替取扱実績

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	20,724	197,702	20,600	213,186
	金額	18,236,330	38,385,672	24,918,770	49,526,902
代金取立為替	件数	1	2	—	3
	金額	3	4,125	—	20,181
雜為替	件数	4,045	3,512	3,995	3,486
	金額	718,659	5,880,746	703,530	4,059,685
合計	件数	24,770	201,216	24,595	216,675
	金額	18,954,993	44,270,544	25,622,300	53,606,769

## ●有価証券に関する指標

### ▼種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
国債	7,430	7,163	▲266
地方債	6,623	7,400	777
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
社債	4,945	6,310	1,364
その他の証券	284	704	419
合 計	19,283	21,578	2,294

注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

### ▼商品有価証券種類別平均残高

該当はありません。

### ▼有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和元年度								
国債	200	—	—	—	—	7,000	—	7,200
地方債	—	—	—	—	800	6,159	—	6,959
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	400	300	1,800	3,379	—	5,879
その他の証券	—	—	—	—	—	—	400	400
令和2年度								
国債	—	—	—	—	600	6,500	—	7,100
地方債	—	—	—	—	800	6,683	—	7,483
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	200	300	1,000	1,300	3,867	—	6,667
その他の証券	—	—	—	—	—	—	999	999

## ●有価証券等の時価情報等

### (1) 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当はありません。

[満期保有目的の債券]

該当はありません。

## [その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	令和元年度			令和2年度		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	7,360	8,260	899	7,146	7,935	789
	地方債	6,959	7,320	361	6,102	6,333	231
	社債	3,580	3,762	181	4,868	5,041	172
	受益証券	200	203	3	350	364	14
	小計	18,100	19,547	1,446	18,467	19,675	1,207
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	—	—	—	99	98	▲0
	地方債	—	—	—	1,381	1,368	▲13
	社債	2,299	2,264	▲34	1,799	1,759	▲39
	受益証券	200	170	▲29	649	633	▲15
	小計	2,499	2,435	▲63	3,929	3,859	▲69
合計		20,599	21,982	1,382	22,397	23,535	1,138

## (2) 金銭の信託の時価情報

該当はありません。

## ●共済取扱実績

## ▼長期共済保有高

(単位：千円)

	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	3,302,393	130,510,308	5,416,829	121,751,851
定期生命共済	837,400	1,163,900	767,100	1,819,000
養老生命共済	644,430	44,914,689	714,080	39,134,289
うち こども共済	349,300	14,667,987	359,000	13,641,087
医療共済	25,000	3,039,950	16,000	2,657,500
がん共済	—	283,500	—	276,500
定期医療共済	—	346,800	—	320,400
介護共済	384,720	2,305,144	398,389	2,665,033
年金共済	—	132,000	—	111,000
建物更生共済	29,017,650	222,299,073	22,071,360	220,154,306
合計	34,211,594	404,995,365	29,383,758	389,889,881

注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2. こども共済は、養老生命共済の内書を表示しております。

▼医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,893	45,047	2,604	45,445
がん共済	888	11,540	652	11,768
定期医療共済	—	615	—	556
合 計	2,781	57,202	3,256	57,769

注) 1. 金額は、入院共済金額を表示しています。

▼介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	435,999	3,159,562	427,125	3,507,649
生活障害共済（一時金型）	96,300	136,300	591,200	692,500
生活障害共済（定期年金型）	14,300	25,340	47,500	69,040
特定重度疾病共済	—	—	581,100	568,100

注) 1. 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

▼年金共済の年金保有高

(単位：千円)

	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	860,455	3,231,882	834,725	3,917,598
年金開始後	—	1,256,151	—	1,194,143
合 計	860,455	4,488,033	834,725	5,111,742

注) 1. 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

▼短期共済新契約高

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
火災共済	15,002	14,524
自動車共済	477,028	469,154
傷害共済	1,705	1,617
団体定期生命共済	—	—
定額定期生命共済	—	—
賠償責任共済	351	329
自賠責共済	90,260	76,765
合 計	584,348	562,391

注) 金額は、共済掛金額を表示しております。

●購買事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	肥料	229,518	30,018	220,518
	飼料	64,380	1,022	67,661
	農業機械	343,181	47,997	300,231
	農薬	168,000	24,408	164,203
	素畜資材	9,246	1,053	8,337
	その他	159,148	25,859	178,837
	小計	973,475	130,360	939,788
生活資材	米	87,183	11,411	84,523
	生鮮食品	27,886	10,454	18,812
	一般食品	46,704	6,061	38,930
	衣料品	11,574	1,650	4,434
	耐久消費財	49,929	6,429	49,016
	日用保健雑貨	216,661	36,685	297,679
	石油類	542,128	64,084	426,207
	自動車	17,972	128	7,899
	L P ガス	60,148	34,350	56,821
	葬祭	151,522	60,427	85,415
小計		1,211,710	231,681	1,069,739
合計		2,185,186	362,042	2,009,528
				362,435

●販売事業（受託販売）品目別取扱実績

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米を除く農林産物	米	992,856	46,856	827,971
	麦	53,684	8,065	32,769
	豆類	27,054	898	39,790
	野菜	111,990	2,495	96,266
	果実	57,257	1,574	66,970
	その他農林産物	151,646	7,773	152,015
	小計	401,633	20,808	387,811
合計		1,394,490	67,664	1,215,783
				54,297

●販売事業（買取販売）品目別取扱実績

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	販売品販売高	販売品販売原価	販売品販売高	販売品販売原価
米	—	—	42,717	33,613
農林米を除く	麦 大豆 小計	— — —	3,977 217 4,195	2,997 184 3,181
	合計	—	46,912	36,794

## 17. 自己資本の充実の状況

### ●自己資本の構成に関する事項

(単位 : 千円、 %)

項目	令和元年度	令和2年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,064,144	9,354,230
うち、出資金及び資本準備金の額	2,408,075	2,462,659
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	6,740,761	6,964,520
うち、外部流出予定額 (△)	46,176	49,223
うち、上記以外に該当するものの額	▲38,515	▲23,725
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5	1,499
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5	1,499
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,064,149	9,355,730
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	3,086	2,664
うち、のれんに係るもの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,086	2,664
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—

項目	令和元年度	令和2年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連す るもの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連す るもの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,086	2,664
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	9,061,063	9,353,065
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	59,918,030	61,412,823
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るもの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額	5,036,500	4,985,679
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	64,954,530	66,398,502
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.94%	14.08%

- 注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算  
出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リス  
ク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## ●自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和元年度			令和2年度		
信用リスク・アセット		エクスポート・ジャマーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポート・ジャマーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	812,863	—	—	669,826	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,377,280	—	—	7,261,387	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	14,175,026	—	—	13,659,848	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機関向け	200,019	20,001	800	200,019	20,001	800
	我が国の政府関係機関向け	901,849	90,184	3,607	901,841	90,184	3,607
	地方三公社向け	1,081,721	75,891	3,035	1,069,912	73,557	2,942
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	147,517,945	29,503,589	1,180,143	147,727,199	29,545,439	1,181,817
	法人等向け	3,730,186	2,208,471	88,338	4,529,132	2,646,282	105,851
	中小企業等向け及び個人向け	1,115,137	642,761	25,710	884,060	497,016	19,880
	抵当権付住宅ローン	16,388,620	5,708,282	228,331	17,997,369	6,270,584	250,823
	不動産取得等事業向け	198,586	151,796	6,071	185,091	121,949	4,877
	三月以上延滞等	53	37	1	14,250	14,250	570
	取立て未済手形	52,748	10,549	421	28,366	5,673	226
	信用保証協会等保証付	5,131,774	502,382	20,095	5,081,620	497,667	19,906
	株式会社地域経済活性化支援機関等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	284,225	283,978	11,359	281,749	281,472	11,258
	(うち出資等のエクスポージャー)	284,225	283,978	11,359	281,749	281,472	11,258
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	上記以外	10,826,040	20,671,402	826,856	11,241,219	21,107,930	844,317
	(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	6,275,300	15,688,250	627,530	6,275,300	15,688,250	627,530
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	355,497	838,744	33,549	340,403	851,007	34,040
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC閾値調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポートージャー)	4,215,242	4,144,407	165,776	4,625,516	4,568,672	182,746
証券化		—	—	—	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャー	400,000	48,700	1,948	999,797	240,812	9,632	
	(うちレックスルーワイド)	400,000	48,700	1,948	999,797	240,812	9,632
	(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経勘措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートージャーに係る経勘措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポートージャー別計	210,194,079	59,918,030	2,396,721	212,732,693	61,412,823	2,456,512	
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—	—
中央清算機関等エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	210,194,079	59,918,030	2,396,721	212,732,693	61,412,823	2,456,512	
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額			
	a	b=a×4%	A	b=a×4%			
	5,036,500	201,460	4,985,679	199,427			
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額			
	a	b=a×4%	A	b=a×4%			
	64,954,530	2,598,181	66,398,502	2,655,940			

- 注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートージャー、重要な出資のエクスポートージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポートージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合では、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益} \text{ (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## ●信用リスクに関する事項

### (1) 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）及び3ヵ月以上延滞エクスポートジャーの期末残高  
 (単位：千円)

		令和元年度			令和2年度			
		信用リスク に関するエ クスポート ジャーの残高	うち貸出金 等	うち債券	3月以上 延滞エク スポート ジャー	信用リスク に関するエ クスポート ジャーの残高	うち貸出金 等	うち債券
	国内	209,794,079	30,977,381	20,239,726	53,360	211,732,895	32,082,634	21,438,947
	国外	—	—	—	—	—	—	—
	地域別残高計	209,794,079	30,977,381	20,239,726	53,360	211,732,895	32,082,634	21,438,947
法人	農業	236,126	236,126	—	—	245,907	245,907	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	901,546	—	901,546	—	1,002,014	—	1,002,014
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,280,943	—	1,280,943	—	1,670,322	—	1,670,322
	電気・ガス・熱供給・水道業	600,864	—	600,864	—	801,481	—	801,481
	運輸・通信業	1,802,318	—	1,802,318	—	1,902,496	—	1,902,496
	金融・保険業	154,594,842	—	801,596	—	154,804,089	501,198	801,590
	卸売・小売・飲食・サービス業	515,810	14,937	500,872	—	514,976	14,103	500,873
	日本国政府・地方公共団体	21,552,306	7,200,721	14,351,585	—	20,921,235	6,161,067	14,760,168
	上記以外	414,226	77,252	—	—	377,289	67,174	—
	個人	23,448,343	23,448,343	—	53,360	25,093,183	25,093,183	—
	その他	4,446,751	—	—	—	4,399,897	—	—
	業種別残高計	209,794,079	30,977,381	20,239,726	—	211,732,895	32,082,634	21,438,947
	1年以下	148,329,689	610,999	200,744	—	147,869,290	643,290	—
	1年超3年以下	652,753	652,753	—	—	659,798	459,654	200,144
	3年超5年以下	3,320,137	2,919,741	400,396	—	3,286,426	2,986,059	300,366
	5年超7年以下	1,165,477	866,396	299,080	—	2,399,952	1,399,023	1,000,928
	7年超10年以下	8,319,299	5,712,199	2,607,100	—	7,393,404	4,664,563	2,728,840
	10年超	36,503,939	19,771,534	16,732,405	—	38,793,623	21,584,956	17,208,666
	期限の定めのないもの	11,502,782	443,756	—	—	11,330,399	345,086	—
	残存期間別残高計	209,794,079	30,977,381	20,239,726	—	211,732,895	32,082,634	21,438,947

注) 1. 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及び他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートジャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「3ヵ月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポートジャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和元年度					令和2年度					
	期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高	
			目的 使用	その他				目的 使用	その他		
一般貸倒引当金	20	5	/	/	20	5	5	1,499	/	5	1,499
(うち信用事業)	19	5	/	/	19	5	5	1,475	/	5	1,475
(うち購買事業)	0	0	/	/	0	0	0	24	/	0	24
(うち販売事業)	—	—	/	/	—	—	—	0	/	—	0
個別貸倒引当金	—	15	—	—	15	15	15	—	—	15	—
(うち購買事業)	—	15	—	—	15	15	15	—	—	15	—

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和元年度					令和2年度						
	個別貸倒引当金				貸出 金償 却	個別貸倒引当金				貸出 金償 却		
	期首 残高	期中增 加額	期中減少額	期末 残高		期首 残高	期中增 加額	期中減少額	期末 残高			
国内	264	262	—	264	262	/	262	276	—	262	276	
国外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	/	
地域別計	264	262	—	264	262	/	262	276	—	262	276	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	上記以外	264	246	—	264	246	—	246	276	—	246	276
	個人	—	15	—	—	15	3,905	15	—	—	15	—
	業種別計	264	262	—	264	262	3,905	262	276	—	262	276

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和元年度			令和2年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト 0%	—	23,630,411	23,630,411	—	22,820,943	22,820,943
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	6,125,689	6,125,689	—	6,078,530	6,078,530
	リスク・ウェイト 20%	400,767	147,950,152	148,350,919	601,527	148,123,353	148,724,880
	リスク・ウェイト 35%	—	16,309,376	16,309,376	—	17,915,954	17,915,954
	リスク・ウェイト 50%	2,402,137	—	2,402,137	2,803,191	—	2,803,191
	リスク・ウェイト 75%	—	857,015	857,015	—	662,688	662,688
	リスク・ウェイト 100 %	901,646	4,606,085	5,507,731	1,102,287	5,008,715	6,111,002
	リスク・ウェイト 150 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 200 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 250 %	—	6,610,797	6,610,797	—	6,615,703	6,615,703
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		3,704,551	206,089,528	209,794,079	4,507,006	207,225,889	211,732,895

- 注) 1. 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポートジャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートジャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートジャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートジャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポートジャーがあります。

## ●信用リスク削減手法に関する事項

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャヤーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャヤーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャヤーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかるわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャーの額

(単位：千円)

区分	令和元年度		令和2年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	702,263	—	702,124
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	9,500	—	11,740	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	44,100	—	59,600	—
3月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	23,100	—	12,200	—
合計	76,700	702,263	83,540	702,124

- 注) 1. 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポートジャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

●証券化エクスポートジャーに関する事項

該当する取引はありません。

## ●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### (1) 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### (2) 出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	6,559,525	6,559,525	6,557,049	6,557,049
合 計	6,559,525	6,559,525	6,557,049	6,557,049

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

### (3) 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

該当はありません。

### (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当はありません。

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当はありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
ルックスルーア方式を適用するエクスポージャー	400,000	999,797
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクspoージャー	—	—

## ●金利リスクに関する事項

### (1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

##### ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

##### ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当組合は、ALM 委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などをを行いリスク削減に努めています。

##### ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

・当組合では、経済価値ベースの金利リスク量 ( $\triangle EVA$ ) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステップ化の 3 シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

##### ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 2.92 年です。

##### ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

##### ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

##### ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

##### ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

##### ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

##### ・内部モデルの使用等、 $\triangle EVA$ および $\triangle NII$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク						
項番		△EVE		△NII		
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	2,898	3,065	55	53	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0	
3	スティープ化	2,771	2,881			
4	フラット化	0	0			
5	短期金利上昇	38	0			
6	短期金利低下	0	0			
7	最大値	2,898	3,065	55	53	
		当期末		前期末		
8	自己資本の額	9,353		9,061		

## 18. 連結グループ（組合及び子会社）の概況

### ●連結グループの概況

津安芸農業協同組合のグループは、当組合及び子会社1社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



### ●子会社の状況

名 称	株式会社ジェイエイ津安芸
主たる事務所の所在地	津市一色町 211
資 本 金	30,000 千円
事 業 の 内 容	造園・土木・建築工事及び農作業の請負業務等
設 立 年 月 日	平成 6 年 12 月 15 日
組合議決権保有割合	100%
組合グループ議決権保有割合	該当なし

注) 「組合グループ議決権保有割合」は、当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の議決権保有割合です。

## 19. 直近の事業年度における連結事業の概況

### ●連結事業概況（令和2年度）

#### （1）事業の概況

令和2年度の当組合の連結決算は、子会社1社（株式会社ジェイエイ津安芸）を連結しています。連結決算の内容は、経常利益で440,669千円、当期剰余金で325,773千円となりました。

#### （2）連結子会社の事業概況

株式会社ジェイエイ津安芸

当社は、造園・土木・建築工事及び農作業請負事業を営み、売上高は901百万円を計上し、当期剰余金は63百万円となりました。

## 20. 直近の5連結事業年度における主要な業務の状況を示す指標

### ●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円、%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連結経常収益	6,545	6,022	6,486	5,660	5,663
信用事業収益	2,242	1,996	2,277	2,002	2,064
共済事業収益	1,115	994	1,050	906	942
農業関連事業収益	1,546	1,434	1,487	1,347	1,395
その他事業収益	1,640	1,596	1,670	1,403	1,261
連結経常利益	463	408	550	397	440
連結当期利益	301	254	207	278	325
連結純資産額	9,220	9,543	10,439	10,585	10,758
連結総資産額	196,983	204,009	210,333	211,398	213,958
連結自己資本比率	15.71%	15.81%	14.55%	14.69%	14.87%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 21. 直近の2連結事業年度における財産の状況

### ●連結貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	令和元年度	令和2年度	負債・純資産の部	令和元年度	令和2年度
1 信用事業資産	201,610,850	203,879,471	1 信用事業負債	198,156,099	200,570,074
(1)現金	812,889	669,916	(1)貯金	197,592,498	200,022,743
(2)預金	147,510,157	147,221,523	(2)借入金	15,680	10,453
(3)有価証券	21,982,132	23,535,276	(3)その他の信用事業負債	547,920	536,877
(4)貸出金	30,964,095	32,068,693	2 共済事業負債	765,577	722,822
(5)その他の信用事業資産	341,582	385,536	(1)共済資金	492,501	448,135
(6)貸倒引当金	▲5	▲1,475	(2)その他の共済事業負債	273,076	274,686
2 共済事業資産	14,350	14,598	3 経済事業負債	379,453	336,843
(1)その他の共済事業資産	14,350	14,598	(1)支払手形及び経済事業未払金	310,060	310,146
3 経済事業資産	882,626	1,128,033	(2)その他の経済事業負債	69,392	26,696
(1)受取手形及び経済事業未収金	496,320	685,807	4 雑負債	348,558	432,585
(2)棚卸資産	262,266	322,199	(1)未払法人税等	65,021	87,934
(3)その他の経済事業資産	124,623	121,637	(2)資産除去債務	30,353	30,433
(4)貸倒引当金	▲584	▲1,612	(3)その他の負債	253,183	314,217
4 雜資産	289,963	295,765	5 諸引当金	1,131,179	1,150,895
5 固定資産	2,062,245	2,076,733	(1)賞与引当金	147,313	156,672
(1)有形固定資産	2,057,992	2,073,060	(2)退職給付に係る負債	758,840	793,861
建物	3,468,972	3,456,944	(3)役員退職慰労引当金	5,227	9,063
構築物	597,053	600,615	(4)特例業務負担金引当金	219,798	191,299
機械装置	972,385	1,066,126	6 繰延税金負債	31,888	▲12,819
土地	902,463	899,342	負債の部合計	200,812,757	203,200,401
その他の有形固定資産	388,919	372,430	1 組合員資本	9,617,477	9,966,448
減価償却累計額	▲4,271,801	▲4,322,398	(1)出資金	2,408,075	2,462,659
(2)無形固定資産	4,253	3,672	(2)利益剰余金	7,247,917	7,527,514
その他の無形固定資産	4,253	3,672	(3)処分未済持分	▲38,515	▲23,725
6 外部出資	6,529,278	6,526,772	2 評価・換算差額等	968,398	791,985
(1)外部出資	6,529,525	6,527,049	(1)その他有価証券評価差額金	1,003,077	825,884
(2)外部出資等損失引当金	▲246	▲276	(2)退職給付に係る調整累計額	▲34,678	▲33,898
7 繰延税金資産	9,317	37,462	純資産の部合計	10,585,876	10,758,434
資産の部合計	211,398,634	213,958,836	負債及び純資産の部合計	211,398,634	213,958,836

## ●連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和 2 年度
<b>1 事業総利益</b>	<b>2,891,397</b>	<b>2,879,981</b>
(1)信用事業収益	1,686,650	1,624,174
資金運用収益	1,506,169	1,489,385
(うち預金利息)	(992,474)	(983,331)
(うち有価証券利息)	(181,413)	(190,295)
(うち貸出金利息)	(295,737)	(278,968)
(うちその他の受入利息)	(36,543)	(36,789)
役務取引等収益	45,933	48,899
その他事業直接収益	56,263	38,902
その他経常収益	78,284	46,986
(2)信用事業費用	261,868	205,547
資金調達費用	105,641	71,640
(うち貯金利息)	(100,357)	(66,588)
(うち給付補填備金繰入)	(2,777)	(2,246)
(うち借入金利息)	(324)	(233)
(うちその他の支払利息)	(2,182)	(2,572)
役務取引等費用	14,880	14,122
その他経常費用	141,346	119,785
(うち貸出金償却)	(3,905)	(-)
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(1,470)
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,424,781</b>	<b>1,418,626</b>
(3)共済事業収益	763,158	743,725
共済付加収入	691,935	683,327
共済その他の手数料	—	53,296
保険代理店手数料	—	5,905
その他の収益	71,222	1,196
(4)共済事業費用	21,535	21,139
共済推進費及び共済保全費	9,300	9,658
その他の費用	12,235	11,481
<b>共済事業総利益</b>	<b>741,623</b>	<b>722,586</b>
(5)購買事業収益	2,901,336	2,971,527
購買品供給高	2,816,367	2,890,828
その他の収益	84,968	80,699
(6)購買事業費用	2,344,486	2,382,309
購買品供給原価	2,301,485	2,340,064
その他の費用	43,001	42,244
<b>購買事業総利益</b>	<b>556,849</b>	<b>589,217</b>
(7)販売事業収益	74,885	110,631
販売品販売高	—	45,321
販売手数料	67,296	54,120
その他の収益	7,589	11,189
(8)販売事業費用	10,373	47,989
販売品販売原価	—	35,203
その他の費用	10,373	12,786
<b>販売事業総利益</b>	<b>64,511</b>	<b>62,641</b>
(9)その他事業収益	234,224	213,882
(10)その他事業費用	130,592	126,972
<b>その他事業総利益</b>	<b>103,631</b>	<b>86,909</b>
<b>2 事業管理費</b>	<b>2,593,755</b>	<b>2,560,256</b>
(1)人件費	1,903,073	1,867,206
(2) その他事業管理費	690,681	693,050
<b>事業利益</b>	<b>297,642</b>	<b>319,725</b>

科 目	令和元年度	令和 2 年度
<b>3 事業外収益</b>	101,309	123,336
(1)受取雑利息	37	28
(2)受取出資配当金	73,479	78,139
(3)その他の事業外収益	27,792	45,168
<b>4 事業外費用</b>	1,798	2,393
(1)その他の事業外費用	1,798	2,393
<b>経常利益</b>	397,153	440,669
<b>5 特別利益</b>	935	266,735
(1)固定資産処分益	778	9,005
(2)その他の特別利益	156	257,730
<b>6 特別損失</b>	9,843	264,742
(1)固定資産処分損	8,181	6,667
(2)減損損失	1,661	344
(3)その他の特別損失	—	257,729
<b>税金等調整前当期利益</b>	388,245	442,661
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	84,616	123,026
<b>法人税等調整額</b>	25,522	▲6,138
<b>法人税等合計</b>	110,139	116,887
<b>当期利益</b>	278,106	325,773
<b>当期剰余金</b>	278,106	325,773

### ●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	令和元年度	令和 2 年度
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期利益	388,245	442,661
減価償却費	133,549	124,708
減損損失	1,661	344
貸倒引当金の増減額（▲は減少）	▲1,710	2,498
外部出資等損失引当金の増減額（▲は減少）	▲17	30
賞与引当金の増減額（▲は減少）	▲19,483	9,358
退職給付引当金の増減額（▲は減少）	▲18,375	36,095
役員退職慰労引当金の増減額（▲は減少）	▲6,293	3,836
特例業務負担金引当金の増減額（▲は減少）	▲26,128	▲28,499
信用事業資金運用収益	▲1,518,252	▲1,501,028
信用事業資金調達費用	105,641	71,640
受取雑利息及び受取出資配当金	▲75,279	▲88,139
有価証券関係損益（▲は益）	▲44,180	▲27,259
固定資産売却損益（▲は益）	7,402	▲2,337
その他の損益（▲は益）	127,956	52,481
<b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
貸出金の純増(▲)減	234,298	▲1,104,598
預金の純増(▲)減	1,500,000	500,000
貯金の純増減(▲)	1,298,681	2,430,245
信用事業借入金の純増減(▲)	▲5,227	▲5,227
その他の信用事業資産の純増(▲)減	11,089	▲45,005
その他の信用事業負債の純増減(▲)	125,384	▲348
<b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
共済資金の純増減(▲)	▲297,863	▲44,365
未経過共済付加収入の純増(▲)減	1,234	1,285
その他の共済事業資産の純増(▲)減	▲4,933	▲247
その他の共済事業負債の純増減(▲)	▲1,627	325
<b>(経営事業活動による資産及び負債の増減)</b>		

科目	令和元年度	令和2年度
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	349,058	▲189,486
経済受託債権の純増(▲)減	▲4,485	▲6,935
棚卸資産の純増(▲)減	▲54,215	▲59,933
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	▲139,561	86
経済受託債務の純増減(▲)	24,310	▲42,420
その他の経済事業資産の純増(▲)減	▲4,629	9,921
その他の経済事業負債の純増減(▲)	▲12,590	▲275
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(▲)減	▲142,174	▲835
その他の負債の純増減(▲)	54,814	89,123
未収消費税等還付金の純増(▲)減	▲11,360	▲4,966
未払消費税等の純増減(▲)	815	▲5,754
信用事業資金運用による収入	1,533,200	1,501,233
信用事業資金調達による支出	▲109,233	▲81,488
小計	3,399,724	2,036,721
雑利息及び出資配当金の受取額	75,279	88,139
法人税等の支払額	▲268,257	▲149,638
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,206,746</b>	<b>1,975,222</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	▲3,898,957	▲3,001,983
有価証券の売却による収入	1,759,577	1,044,283
有価証券の償還による収入	460,218	187,612
固定資産の取得による支出	▲225,351	▲509,968
固定資産の処分による収入	▲4,359	372,764
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲1,908,873</b>	<b>▲1,907,690</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
出資の増額による収入	229,478	198,030
出資の払戻しによる支出	▲113,396	▲150,991
持分の取得による支出	▲21,936	▲38,515
持分の譲渡による収入	21,936	38,515
出資配当金の支払額	▲43,998	▲46,176
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>72,083</b>	<b>861</b>
<b>4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	<b>1,369,956</b>	<b>68,393</b>
<b>5 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>1,952,990</b>	<b>3,322,946</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>3,322,946</b>	<b>3,391,340</b>

## ●連結注記表等

<令和元年度>

○連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結される子会社・・・・・・1社 株式会社ジェイエイ津安芸

2. 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

- ・連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。 3月末日 1社
- ・連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

3. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

4. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- ・現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

- ・現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(単位：千円)

現金及び預金勘定	148,323,046
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	145,000,100
現金及び現金同等物	3,322,946

○重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式・・・移動平均法による原価法

- (2) その他有価証券

①時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）  
②時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

- (2) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）については定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。  
なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価格10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）での定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

#### ②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) 特例業務負担金引当金は、特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

#### ○表示方法の変更に関する注記

##### 1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

#### ○会計上の見積りの変更に関する注記

##### 1. 引当金の計算方法の変更

從来、農林漁業団体職員共済組合より示された特例業務負担金の将来見込額を引当金計上していましたが、当事業年度において農林年金改正法を契機として、標準報酬月額等に基づき見積もるよう計算方法を変更しました。

この変更により、從来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が16,081千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

#### ○貸借対照表に関する注記

##### 1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,822,630千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮額
土地	30,026
建物	870,395
構築物	253,981
機械装置	565,659
車両運搬具	12,347
工具器具備品	90,219

## 2. リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したもの）

貸借対照表上に計上した固定資産の他、リースにより使用している重要な資産として、車両、グリーンシステム、共済端末システム一式、ATM機、ハンディーターミナル等があります。

## 3. 担保に供している資産

以下の資産は津市水道事業収納事務取扱の担保に供しています。

(単位：千円)

種類	金額
定期預金	100

上記のほか、為替決済の取引の担保として、定期預金10,000,000千円を設定しています。

## 4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は17,516千円、延滞債権額は204,541千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は222,057千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 資産の部の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）に係る保証債務の額

## ○損益計算書に関する注記

## 1. 減損会計に関する事項

## (1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、場所別の区分を基本に、信用共済事業は地理的に区分した7つの地区の支店ごとに、給油所・食材センター・葬祭会館・グリーンセンター・直売所は店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産とし、営農センター及び一部の農業関連施設（農機センター・育苗センター・カントリーエレベーター・ライスセンター）は、地理的に区分したエリアごとの共用資産としています。

農業関連施設及び営農センターは、各エリアの組合員のJAの事業利用を促進することで、各エリアの一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、エリアごとの共用資産としています。賃貸資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

(2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要  
当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他の
旧山室店	遊休	土地	業務外固定資産
旧櫛形店	遊休	土地・建物	業務外固定資産
旧上野支店	遊休	土地	業務外固定資産
旧芸濃 S S	遊休	土地	業務外固定資産
旧芸濃 S S 資材倉庫	遊休	土地	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

旧山室店、旧櫛形店、旧上野支店、旧芸濃 S S、旧芸濃 S S 資材倉庫の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧山室店	379 千円 (土地 379 千円)
旧櫛形店	726 千円 (土地 503 千円、建物 223 千円)
旧上野支店	111 千円 (土地 111 千円)
旧芸濃 S S	310 千円 (土地 310 千円)
旧芸濃 S S 資材倉庫	134 千円 (土地 134 千円)
合計	1,661 千円 (土地 1,438 千円、建物 223 千円)

旧山室店、旧櫛形店、旧上野支店、旧芸濃 S S、旧芸濃 S S 資材倉庫の土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は津市の固定資産税評価額に基づき算定しております。

## 2. 棚卸資産の収益性低下に伴う薄価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う薄価切下げにより、10,899 千円の棚卸評価損が含まれています。

## 3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。  
よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

## ○金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。  
これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,065,683千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	147,510,154	147,516,939	6,784
有価証券	21,982,132	21,982,132	—
その他有価証券	21,982,132	21,982,132	—
貸出金	30,964,095		
貸倒引当金（*1）	▲5		
貸倒引当金控除後	30,964,089	31,766,982	802,893
資産計	200,456,376	201,266,054	809,677
貯金	198,182,584	198,232,862	50,278
負債計	198,182,584	198,232,862	50,278

(\* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

## 【資産】

## ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数です。

## ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

## ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（＊1）	6,559,525
外部出資等損失引当金	▲246
外部出資等損失引当金控除後	6,559,278
合 計	6,559,278

(＊1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	147,510,154	—	—	—	—	—
有価証券	393,702	214,164	229,760	425,226	426,466	20,292,811
その他有価証券の うち満期があるもの	393,702	214,164	229,760	425,226	426,466	20,292,811
貸出金（＊1、2）	3,257,688	2,652,230	2,469,339	2,378,000	1,745,407	18,461,427
合 計	151,161,546	2,866,395	2,699,100	2,803,226	2,171,873	38,754,239

(＊1) 貸出金のうち、当座貸越 519,691 千円については「1年以内」に含めています。

(＊2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等はありません。

## (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	182,908,872	10,240,413	4,289,092	549,671	194,534	—
合 計	182,908,872	10,240,413	4,289,092	549,671	194,534	—

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## ○有価証券に関する注記

## 1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

## (1) 売買目的有価証券

売買目的の有価証券においては保有しておりません。

## (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の有価証券においては保有しておりません。

## (3) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差 領
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	7,360,756	8,260,250	899,493
	地方債	6,959,736	7,320,902	361,166
	社債	3,580,200	3,762,179	181,978
	受益証券	200,000	203,750	3,750
	小 計	18,100,692	19,547,081	1,446,387
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	2,299,027	2,264,320	▲34,707
	受益証券	200,000	170,730	▲29,270
	小 計	2,499,027	2,435,050	▲63,977
合 計		20,599,719	21,982,131	1,382,410

なお、上記差額から繰延税金負債 379,333 千円を差し引いた額 1,003,077 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 2. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,458,077	54,763	—
社債	201,500	1,500	—
合 計	1,659,577	56,263	—

## 3. 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に保有目的を変更した有価証券はありません。

## ○退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

## 1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1)期首における退職給付債務	2,130,801
(2)勤務費用	114,675
(3)利息費用	21,668
(4)数理計算上の差異の発生額	37,100
(5)退職給付の支払額	▲238,329
(6)期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	2,065,916

## 2. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1)期首における年金資産	1,367,486
(2)期待運用収益	12,617
(3)数理計算上の差異の発生額	▲2,084
(4)年金資産への拠出金	64,010
(5)退職給付の支払額	▲134,954
(6)期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,307,075

## 3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

(1)退職給付債務	2,065,916
(2)年金資産	▲1,307,075
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	758,840
(4)未認識数理計算上の差異	▲47,792
(5)貸借対照表計上額純額(3)+(4)	711,047
(6)退職給付引当金=(5)	711,047

## 4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

(1)勤務費用	114,675
(2)利息費用	21,668
(3)期待運用収益	▲12,617
(4)数理計算上の差異の費用処理額	25,220
(5)小計(1)+(2)+(3)+(4)	148,946
(6)合計(5)	148,946

## 5. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

## 全国共済農業協同組合連合会

(単位：千円)

(1)一般勘定	687,654
(2)合計	687,654

## 全国農林漁業団体共済会

(単位：千円)

(1)債券	407,028
(2)年金保険投資	154,177
(3)現金及び預金	24,668
(4)その他	30,835
(5)合計(1)+(2)+(3)+(4)	616,709

## 6. 長期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

## 7. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1)割引率	1. 07%
(2)長期期待運用収益率	0. 92%

## ○税効果会計に関する注記

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産(A)	357,450
退職給付引当金	208,649
賞与引当金	40,856
賞与引当に係る未払社会保険料	6,493
特例業務負担金引当金	60,312
役員退職慰労引当金	1,434
棚卸資産(収益性低下分)	2,990
未払事業税	3,201
減損損失	41,952
資産除去債務	8,328
中央会賦課金	5,522
その他	6,748
子会社(寄附修正)	8,830
評価性引当額	▲37,872
繰延税金負債(B)	▲380,021
全農外部出資(みなし配当)	▲637
資産除去債務(固定資産増加額)	▲49
その他有価証券評価差額金	▲379,333
繰延税金資産の純額(A)+(B)	▲22,570

税効果会計適用後の法人税等の負担率と法定実効税率との間に法定実効税率の5%を超える差異がないため記載を省略しております。

&lt;令和2年度&gt;

## ○連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

## 1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結される子会社・・・・1社 株式会社ジェイエイ津安芸

## 2. 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

- ・連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。 3月末日 1社
- ・連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

## 3. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

## 4. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- ・現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

- ・現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(単位：千円)

現金及び預金勘定	147,891,440
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	144,500,100
現金及び現金同等物	3,391,340

## ○重要な会計方針に係る事項に関する注記

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- 子会社株式・・・・移動平均法による原価法
- その他有価証券

①時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）  
②時価のないもの・・・移動平均法による原価法

## 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

## 3. 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産（リース資産を除く）については定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価格10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- 無形固定資産（リース資産を除く）については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）での定額法により償却しています。

## 4. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破綻、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

なお、10,000千円未満の破綻懸念先に対する債権については、3年間の貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権のうち正常先およびその他の要注意先に対する債権については、1年間の貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。また、要管理先に対する債権については、3年間の貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定期準によっています。

#### ②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) 特例業務負担金引当金は、特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

## 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

## 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

### ○表示方法の変更に関する注記

1. 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

### ○会計上の見積りの変更に関する注記

#### 1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 344千円

(2) その他の情報

#### ①算出方法

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価格を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

**②主要な仮定**

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した場所別損益見込を基礎として算出しており、当該計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

**③翌年度の計算書類に与える影響**

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

**○貸借対照表に関する注記****1. 固定資産の圧縮記帳額**

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,072,170千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)	
種類	圧縮額
土地	30,026
建物	871,308
構築物	253,981
機械装置	814,478
車両運搬具	12,277
工具器具備品	90,097

**2. リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したもの）**

貸借対照表上に計上した固定資産の他、リースにより使用している重要な資産として、車両、グリーンシステム、共済端末システム一式、ATM機、ハンディーターミナル等があります。

**3. 担保に供している資産**

以下の資産は津市水道事業収納事務取扱の担保に供しています。

(単位：千円)	
種類	金額
定期預金	100

上記のほか、為替決済の取引の担保として、定期預金10,000,000千円を設定しています。

**4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳**

貸出金のうち、破綻先債権額は100千円、延滞債権額は158,831千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は158,931千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## ○損益計算書に関する注記

### 1. 減損会計に関する事項

#### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、場所別の区分を基本に、信用共済事業は地理的に区分した7つの地区の支店ごとに、給油所・食材センター・葬祭会館・グリーンセンター・直売所は店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産とし、営農センター及び一部の農業関連施設（農機センター・育苗センター・カントリーエレベーター・ライスセンター）は、地理的に区分したエリアごとの共用資産としています。

農業関連施設及び営農センターは、各エリアの組合員のJAの事業利用を促進することで、各エリアの一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、エリアごとの共用資産としています。賃貸資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

#### (2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧山室店	遊休	土地	業務外固定資産
旧上野支店	遊休	土地	業務外固定資産

#### (3) 減損損失の認識に至った経緯

旧山室店、旧上野支店の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

#### (4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧山室店 41千円（土地41千円）

旧上野支店 303千円（土地303千円）

合計 344千円

旧山室店、旧上野支店の土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は津市の固定資産税評価額に基づき算定しております。

### 2. 棚卸資産の収益性低下に伴う薄価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う薄価切下げにより、9,744千円の棚卸評価損が含まれています。

## ○金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。

これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,898,919千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	147,220,067	147,222,671	2,604
有価証券	23,535,276	23,535,276	—
その他有価証券	23,535,276	23,535,276	—
貸出金	32,068,693		
貸倒引当金（*1）	▲1,475		
貸倒引当金控除後	32,067,217	32,766,219	699,002
資産計	202,822,561	203,524,167	701,606
貯金	200,477,959	200,514,856	36,896
負債計	200,477,959	200,514,856	36,896

(\* 1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

## 【資産】

## ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

## ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

## ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	6,557,049
外部出資等損失引当金	▲276
外部出資等損失引当金控除後	6,556,722
合 計	6,556,722

(\*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	147,220,067	—	—	—	—	—
有価証券	216,693	231,931	435,178	340,230	550,711	21,760,531
その他有価証券の うち満期があるもの	216,693	231,931	435,178	340,230	550,711	21,760,531
貸出金 (*1、2)	3,477,851	2,596,590	2,512,558	1,874,748	2,277,210	19,315,483
合 計	150,914,612	2,828,522	2,947,736	2,214,978	2,827,922	41,076,014

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 491,671 千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 14,250 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	188,912,793	4,490,125	6,538,192	278,902	257,945	—
合 計	188,912,793	4,490,125	6,538,192	278,902	257,945	—

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## ○有価証券に関する注記

## 1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

## (1) 売買目的有価証券

売買目的の有価証券においては保有しておりません。

## (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の有価証券においては保有しておりません。

## (3) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差 領
貸借対照表計上額が取得原価又 は償却原価を超えるもの	国債	7,146,570	7,935,920	789,349
	地方債	6,102,378	6,333,717	231,338
	社債	4,868,416	5,041,028	172,612
	受益証券	350,000	364,655	14,655
	小 計	18,467,365	19,675,321	1,207,955
貸借対照表計上額が取得原価又 は償却原価を超えないもの	国債	99,120	98,660	▲ 460
	地方債	1,381,614	1,368,078	▲ 13,535
	社債	1,799,169	1,759,350	▲ 39,819
	受益証券	649,797	633,866	▲ 15,931
	小 計	3,929,701	3,859,955	▲ 69,746
合 計		22,397,066	23,535,276	1,138,209

なお、上記差額から繰延税金負債 312,324 千円を差し引いた額 825,884 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 2. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	937,802	37,381	—
社債	101,521	1,521	—
受益証券	5,436	469	—
合 計	1,044,759	39,371	—

## 3. 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に保有目的を変更した有価証券はありません。

## ○退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

## 1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1)期首における退職給付債務	2,065,916
(2)勤務費用	129,267
(3)利息費用	5,114
(4)数理計算上の差異の発生額	26,104
(5)退職給付の支払額	▲ 161,485
(6)期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	2,064,917

## 2. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1)期首における年金資産	1,307,075
(2)期待運用収益	11,525
(3)数理計算上の差異の発生額	▲ 6,534
(4)年金資産への拠出金	62,869
(5)退職給付の支払額	▲ 103,882
(6)期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,271,055

## 3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

(1)退職給付債務	2,064,917
(2)年金資産	▲ 1,271,055
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	793,861
(4)未認識数理計算上の差異	▲ 46,718
(5)貸借対照表計上額純額(3)+(4)	747,143
(6)退職給付引当金=(5)	747,143

## 4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

(1)勤務費用	129,267
(2)利息費用	5,114
(3)期待運用収益	▲ 11,525
(4)数理計算上の差異の費用処理額	33,713
(5)小計(1)+(2)+(3)+(4)	156,569
(6)合計(5)	156,569

## 5. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

全国共済農業協同組合連合会		(単位：千円)
(1)一般勘定		670,949
(2)合計		670,949

全国農林漁業団体共済会		(単位：千円)
(1)債券		361,914
(2)年金保険投資		149,361
(3)現金及び預金		34,468
(4)その他		28,723
(5)合計(1)+(2)+(3)+(4)		574,467

## 6. 長期待待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

## 7. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1)割引率	1.07%
(2)長期待待運用收益率	0.89%

## ○税効果会計に関する注記

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

		(単位：千円)
繰延税金資産(A)		340,068
退職給付引当金		200,737
賞与引当金		41,045
賞与引当に係る未払社会保険料		6,902
特例業務負担金引当金		52,492
役員退職慰労引当金		2,486
棚卸資産（収益性低下分）		2,673
未払事業税		5,657
減損損失		28,284
資産除去債務		8,217
中央会賦課金		5,732
子会社（寄附修正）		10,951
その他		2,888
評価性引当額		▲ 28,003
繰延税金負債(B)		▲ 312,997
全農外部出資（みなし配当）		▲ 637
資産除去債務（固定資産増加額）		▲ 35
その他有価証券評価差額金		▲ 312,324
繰延税金資産の純額(A)+(B)		27,070

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

税効果会計適用後の法人税等の負担率と法定実効税率との間に法定実効税率の5%を超える差異がないため記載を省略しております。

### ●連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	令和 2 年度
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	7,013,810	7,247,917
2 利益剰余金増加高	278,106	325,773
当期剰余金	278,106	325,773
3 連結剰余金減少高	43,998	46,176
支払配当金	43,998	46,176
役員賞与高	—	—
4 利益剰余金期末残高	7,247,917	7,527,514

### ●連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	令和元年度	令和 2 年度	増 減
破綻先債権額	17	0	▲17
延滞債権額	204	158	▲45
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	222	158	▲63

### ●連結事業年度の事業別の経常収益等

(単位：百万円)

		令和元年度	令和 2 年度
信 用 事 業	経 常 収 益	2,002	2,064
	経 常 利 益	593	608
	資 産 の 額	204,559	206,909
共 濟 事 業	経 常 収 益	906	942
	経 常 利 益	278	284
	資 産 の 額	1,951	1,938
農 業 関 連 事 業	経 常 収 益	1,347	1,395
	経 常 利 益	▲223	▲243
	資 産 の 額	2,501	2,570
そ の 他 事 業	経 常 収 益	1,403	1,261
	経 常 利 益	▲251	▲208
	資 産 の 額	2,385	2,541
計	経 常 収 益	5,660	5,663
	経 常 利 益	397	440
	資 産 の 額	211,398	213,958

## 22. 連結自己資本の充実の状況

### ●連結自己資本比率の状況

令和3年3月末における連結自己資本比率は、14.87%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

当組合連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

#### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	津安芸農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,462百万円(前年度 2,408百万円)

### ●自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	令和元年度	令和2年度
<b>コア資本にかかる基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,571,300	9,917,224
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,408,075	2,462,659
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	7,247,917	7,527,514
うち、外部流出予定額 (△)	46,176	49,223
うち、上記以外に該当するものの額	▲38,515	▲23,725
コア資本に算入される評価・換算差額等	▲34,678	▲33,898
うち、退職給付に係るものの額	▲34,678	▲33,898
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5	1,499
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5	1,499
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—

項目	令和元年度	令和2年度
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,536,627	9,884,825
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	2,469	2,664
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,469	2,664
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	2,469	2,664
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (口)) (ハ)	9,534,158	9,882,161
リスク・アセット等		

項目	令和元年度	令和2年度
信用リスク・アセットの額の合計額	59,521,143	61,073,604
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,367,998	5,348,409
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	64,889,142	66,422,014
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ( (ハ) / (二) )	14.69%	14.87%

## 注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用について信頼リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## ●自己資本の充実度に関する事項

### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和元年度			令和2年度		
信用リスク・アセット		エクスポート・ジャーニーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポート・ジャーニーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	812,889	—	—	669,916	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,377,280	—	—	7,261,387	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	14,175,026	—	—	13,659,848	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機関向け	200,019	20,001	800	200,019	20,001	800
	我が国の政府関係機関向け	901,849	90,184	3,607	901,841	90,184	3,607
	地方三公社向け	1,081,721	75,891	3,035	1,069,912	73,557	2,942
	金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	147,517,948	29,503,589	1,180,143	147,728,655	29,545,731	1,181,829
	法人等向け	3,730,186	2,208,471	88,338	4,529,132	2,646,282	105,851
	中小企業等向け及び個人向け	1,115,137	642,761	25,710	884,060	497,016	19,880
	抵当権付住宅ローン	16,388,620	5,708,282	228,331	17,997,369	6,270,584	250,823
	不動産取得等事業向け	198,586	151,796	6,071	185,091	121,949	4,877
	三月以上延滞等	53	37	1	14,250	14,250	570
	取立未済手形	52,748	10,549	421	28,366	5,673	226
	信用保証協会等保証付	5,131,774	502,382	20,095	5,081,620	497,667	19,906
	株式会社地域経済活性化支援機関等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	254,225	253,978	10,159	251,749	251,472	10,058
	(うち出資等のエクスポート・ジャーニー)	254,225	253,978	10,159	251,749	251,472	10,058
	(うち重要な出資のエクスポート・ジャーニー)	—	—	—	—	—	—
	上記以外	11,010,234	20,304,514	812,180	11,670,189	20,798,420	831,936
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート・ジャーニー)	—	—	—	—	—	—
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポート・ジャーニー)	6,275,300	15,688,250	627,530	6,275,300	15,688,250	627,530
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート・ジャーニー)	335,497	838,744	33,549	340,403	851,007	34,040
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポート・ジャーニー)	—	—	—	—	—	—

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポートージャー→)	4,399,437	3,777,519	151,100	5,054,486	4,259,162	170,366
	証券化	—	—	—	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャー	400,000	48,700	1,948	999,797	240,812	9,632
	(うちレックスルーワ方式)	400,000	48,700	1,948	999,797	240,812	9,632
	(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポートージャー別計	210,348,303	59,521,143	2,380,845	213,133,209	61,073,604	2,442,944
	CVAリスク相当額: 8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関連携エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—
	合計(信用リスク・アセットの額)	210,348,303	59,521,143	2,380,845	213,133,209	61,073,604	2,442,944
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額			
	a	b=a×4%	a	b=a×4%			
	5,367,998	214,719	5,348,409	213,936			
所要自己資本額+ リターン率	リスク・アセット等(分母) 計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母) 計	所要自己資本額			
	A	b=a×4%	A	b=a×4%			
	64,889,142	2,595,565	66,422,014	2,656,880			

注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポートージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポートージャー、重要な出資のエクスポートージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポートージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益} \text{ (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## ●信用リスクに関する事項

### （1）リスク管理の方法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 16）をご参照ください。

### （2）標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛めのことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポートレーヤー（地域別、業種別、残存期間別）及び3カ月以上延滞エクスポートレーヤーの期末残高  
 (単位：千円)

		令和元年度			令和2年度			3月以上延滞エクスポートレーヤー	
		信用リスクに関するエクスポートレーヤーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポートレーヤー	うち貸出金等	うち債券		
	国内	209,948,303	30,977,381	20,239,726	53	212,133,411	32,082,634	21,438,947	14,250
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別残高計	209,948,303	30,977,381	20,239,726	53	212,133,411	32,082,634	21,438,947	14,250
法人	農業	236,126	236,126	—	—	245,907	245,907	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	904,863	—	901,546	—	1,006,007	—	1,002,014	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,284,842	—	1,280,943	—	1,695,080	—	1,670,322	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	600,864	—	600,864	—	801,481	—	801,481	—
	運輸・通信業	1,802,318	—	1,802,318	—	1,902,496	—	1,902,496	—
	金融・保険業	154,594,842	—	801,596	—	154,804,089	501,198	801,590	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	516,207	14,937	500,872	—	515,453	14,103	500,873	—
	日本国政府・地方公共団体	21,635,928	7,200,721	14,351,585	—	21,143,499	6,161,067	14,760,168	—
	上記以外	377,774	77,252	—	—	342,293	67,174	—	—
	個人	23,449,857	23,448,343	—	53	25,093,619	25,093,183	—	14,250
	その他	4,544,677	—	—	—	4,583,481	—	—	—
	業種別残高計	209,948,303	30,977,381	20,239,726	53	212,133,411	32,082,634	21,438,947	14,250
	1年以下	148,329,689	610,999	200,744		147,869,290	643,290	—	
	1年超3年以下	652,753	652,753	—		659,798	459,654	200,144	
	3年超5年以下	3,320,137	2,919,741	400,396		3,286,426	2,986,059	300,366	
	5年超7年以下	1,165,477	866,396	299,080		2,399,952	1,399,023	1,000,928	
	7年超10年以下	8,319,299	5,712,199	2,607,100		7,393,404	4,664,563	2,728,840	
	10年超	36,503,939	19,771,534	16,732,405		38,793,623	21,584,956	17,208,666	
	期限の定めのないもの	11,657,006	443,756	—		11,730,916	345,086	—	
	残存期間別残高計	209,948,303	30,977,381	20,239,726		212,133,411	32,082,634	21,438,947	

- 注) 1. 信用リスクに関するエクスポートレーヤーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートレーヤーに該当するもの、証券化エクスポートレーヤーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及び他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートレーヤーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「3カ月以上延滞エクスポートレーヤー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートレーヤーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	2,300	574	—	2,300	574	574	3,087	—	574	3,087
(うち信用事業)	19	5	—	19	5	5	1,475	—	5	1,475
(うち購買事業)	0	93	—	0	0	0	24	—	0	24
(うち販売事業)	2,280	568	—	2,280	568	568	1,587	—	568	1,587
個別貸倒引当金	—	15	—	—	15	15	—	—	15	—
(うち購買事業)	—	15	—	—	15	15	—	—	15	—

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和元年度						令和2年度				
	個別貸倒引当金				貸出金 償却	個別貸倒引当金				貸出金 償却	
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高		
期首 残高	期中 増加額	目的 使用	その 他	期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	目的 使用	その 他	期末 残高	
国内	264	262	—	264	262	262	276	—	262	276	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	264	262	—	264	262	262	276	—	262	276	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
上記以外	264	246	—	264	246	—	246	276	—	246	276
個人	—	15	—	—	15	3,905	15	—	15	—	—
業種別計	264	262	—	264	262	3,905	262	276	—	262	276

## (6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和元年度			令和 2 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト 0%	—	23,630,437	23,630,437	—	22,821,033	22,821,033
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	6,125,689	6,125,689	—	6,078,530	6,078,530
	リスク・ウェイト 20%	400,767	147,950,155	148,350,922	601,527	148,124,809	148,726,337
	リスク・ウェイト 35%	—	16,309,376	16,309,376	—	17,915,954	17,915,954
	リスク・ウェイト 50%	2,402,137	—	2,402,137	2,803,191	—	2,803,191
	リスク・ウェイト 75%	—	857,015	857,015	—	662,688	662,688
	リスク・ウェイト 100%	901,646	4,760,279	5,661,926	1,102,287	5,407,685	6,509,972
	リスク・ウェイト 150%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 250%	—	6,610,797	6,610,797	—	6,615,703	6,615,703
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		3,704,551	206,243,752	209,948,303	4,507,006	207,626,405	212,133,411

- 注) 1. 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポートジャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートジャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートジャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートジャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポートジャーがあります。

## ●信用リスク削減手法に関する事項

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JA のリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JA のリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 80）をご参照ください。

## (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートージャーの額

(単位：千円)

区分	令和元年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	702,263	—	702,124
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	9,500	—	11,740	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	44,100	—	59,600	—
3月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	23,100	—	12,200	—
合計	76,700	702,263	83,540	702,124

注)

1. 「エクスポートージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポートージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジットデリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## ●証券化エクスポートナーに関する事項

該当する取引はありません。

## ●オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) オペレーショナル・リスクに関する管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのオペレーショナル・リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 17）をご参照ください。

## ●出資その他これに類するエクスポートナーに関する事項

### (1) 出資その他これに類するエクスポートナーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポートナーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 82）をご参照ください。

### (2) 出資その他これに類するエクスポートナーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和元年度		令和2年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	6,529,525	6,529,525	6,527,049	6,527,049
合計	6,529,525	6,529,525	6,527,049	6,527,049

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

### (3) 出資その他これに類するエクスポートナーの売却及び償却に伴う損益

該当はありません。

### (4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当はありません。

### (5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当はありません。

## ●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
ルックスルーウェイトを適用するエクスポージャー	400,000	999,797
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクspoージャー	—	—

## ●金利リスクに関する事項

### (1) 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 84）をご参照ください。

### (2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク						
項番		△EVE		△NII		
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	2,898	3,065	55	53	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0	
3	スティープ化	2,771	2,881			
4	フラット化	0	0			
5	短期金利上昇	38	0			
6	短期金利低下	0	0			
7	最大値	2,898	3,065	55	53	
		当期末		前期末		
8	自己資本の額	9,882		9,534		

## 23. 財務諸表の正確性に係る確認

### 確認書

- ① 私は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年6月18日  
津安芸農業協同組合  
代表理事理事長  
落合浩美

## 24. 会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## 25. 役員等の報酬体系

### ●役員

#### (1)対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は経営管理委員、理事及び監事をいいます。

#### (2)役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員に対する報酬等	44,138	3,836

(注1)対象役員は、経営管理委員31名、理事4名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

#### (3)対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(三重県農林関係部署、津市農林関係部署、三重県農協中央会、三重県信用農協連、及び開催年度の通常総代会議長の5名をもって構成する)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、経営管理委員については経営管理委員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## ●職員等

### (1)対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当組合の職員及び当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1)対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2)「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、経営上重要な連結子法人をいいます。

(注3)「同等額」は、令和2年度に当組合の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

## ●その他

当組合の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。







三重県津市一色町 211 番地

T E L (059)225-1881

F A X (059)223-0912

URL <http://www.ja-tsuage.or.jp>